

No. 2

社会開発協力部報告書

ウガンダ国ナカワ職業訓練校 基礎調査団報告書

平成6年4月

国際協力事業団

ウガンダ国ナカワ職業訓練校基礎調査団報告書

平成6年4月

418
213
SSS

| |
|--------|
| 社協印 |
| 94-035 |



JICA LIBRARY



1118439171



国際協力事業団

27354

ウガンダ国ナカワ職業訓練校 基礎調査団報告書

平成6年4月

国際協力事業団

序 文

ウガンダは1962年に独立して以来、度重なるクーデターや内乱により内政、経済とも不安定な時期が続いた。国際協力事業団が実施した「ウガンダ職業訓練センター」プロジェクトによるナカワ職業訓練校への協力は、1968年から1974年にかけての比較的安定した時期に行われたが、その後激化した争乱のためプロジェクトへのフォローもままならず、わが国からウガンダへの政府開発援助は停滞しがちであった。

1986年に発足したムセベニ政権は復興開発計画を策定して荒廃した国土の復興と治安確保に努め、農業生産が拡大する等経済も好転しつつある。このため、ここ数年来わが国はウガンダに対する援助に前向きに取り組んでいる。ウガンダ政府は復興開発計画の重点課題の一つを「人的資源開発」とし、その一環として、不足している技能労働者を育成するための職業訓練校の充実を重視している。しかし、ナカワ職業訓練校は施設・機材の老朽化が進み、職員等も不足していることから、訓練コース実施が困難な状況が続いている。

このような背景の下に、ウガンダ政府はナカワ訓練校を対象とする日本からの技術協力及び無償資金協力を要望し、在ケニア日本国大使館からも先方の要望の意図が伝えられた。

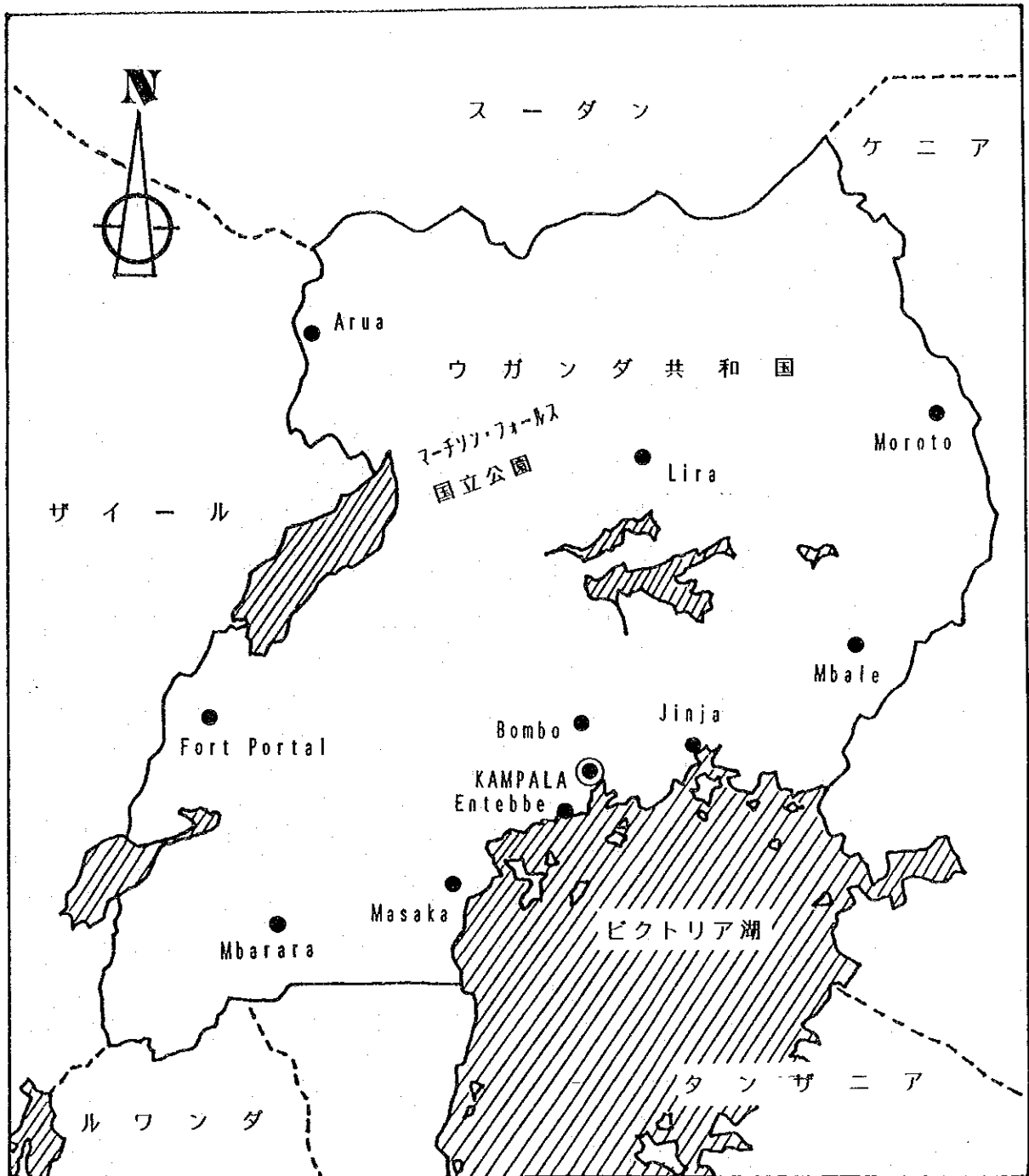
これを受けて国際協力事業団は、ウガンダの職業訓練分野に関する現状を調査し、要請の背景とその内容を把握して技術協力に係る検討資料にするため、JICA松崎 孝雄青年海外協力隊事務局技術顧問を団長とする基礎調査団を平成6年2月21日から3月10日までウガンダに派遣した。

本報告書は、同調査団の現地における調査結果を取りまとめたものである。

ここに、参加された調査団の方々、及びご協力いただいた外務省、労働省、雇用促進事業団、在ウガンダ日本国大使館、その他関係機関の方々に心から感謝の意を表するとともに、今後のご支援をお願いする次第である。

平成6年4月

国際協力事業団
社会開発協力部
部長 後藤 洋





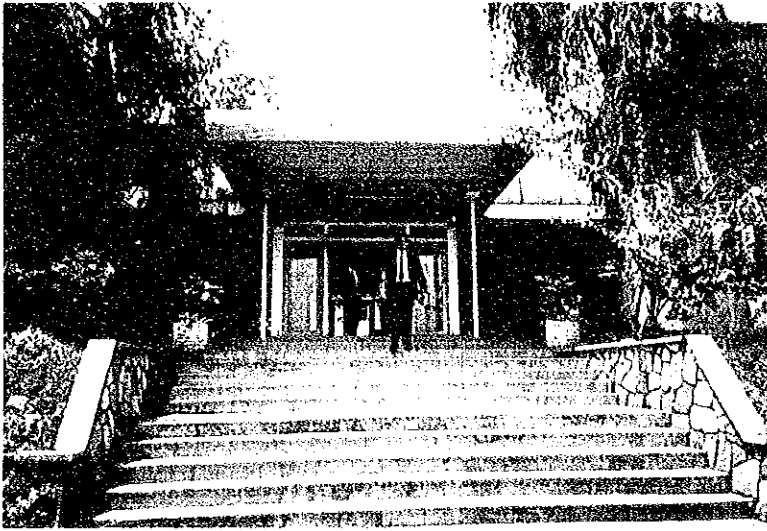
労働省次官表敬



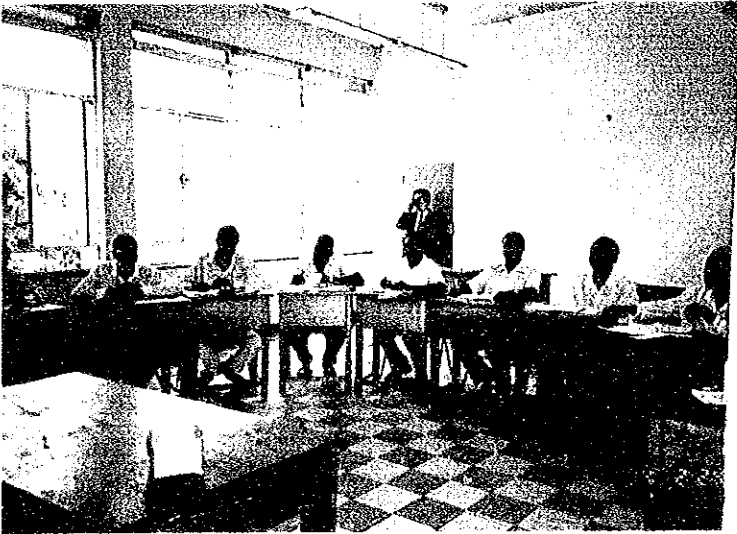
大蔵經濟計画
担当國務大臣
表敬



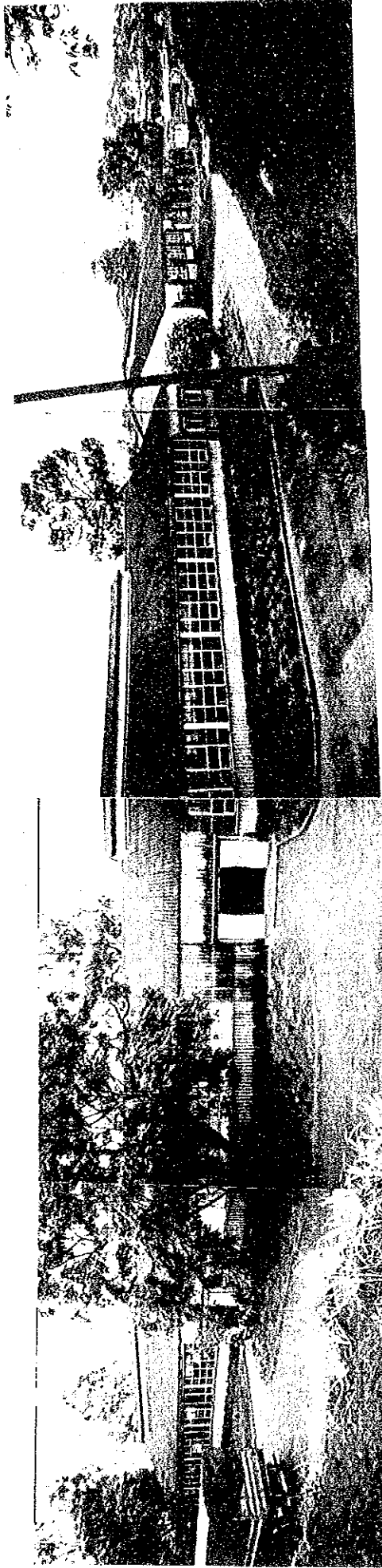
外務大臣表敬



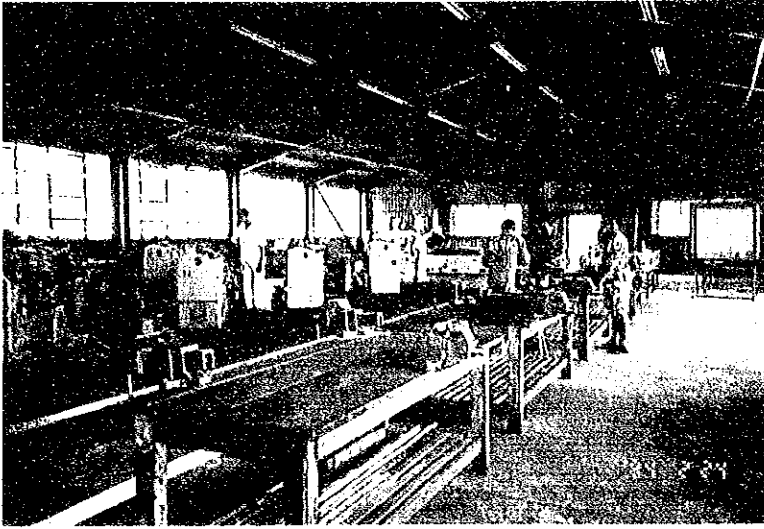
ナカワ職訓校
玄関



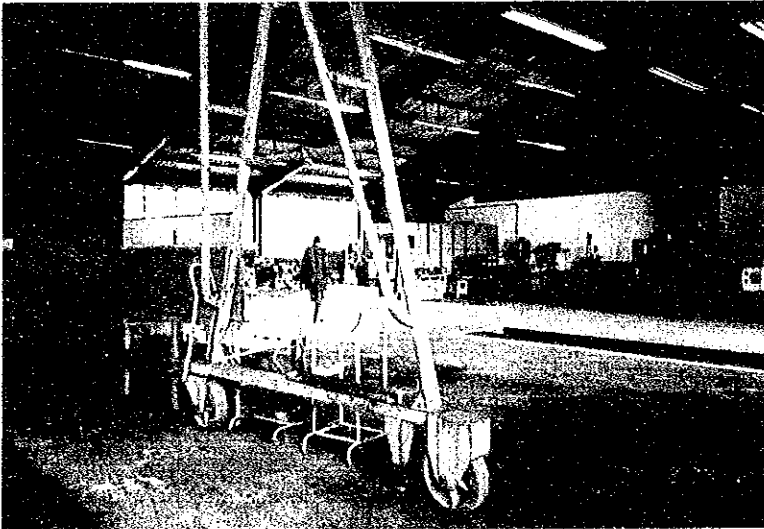
ナカワ職訓校
教室



ナカワ職訓校
ワークショップ



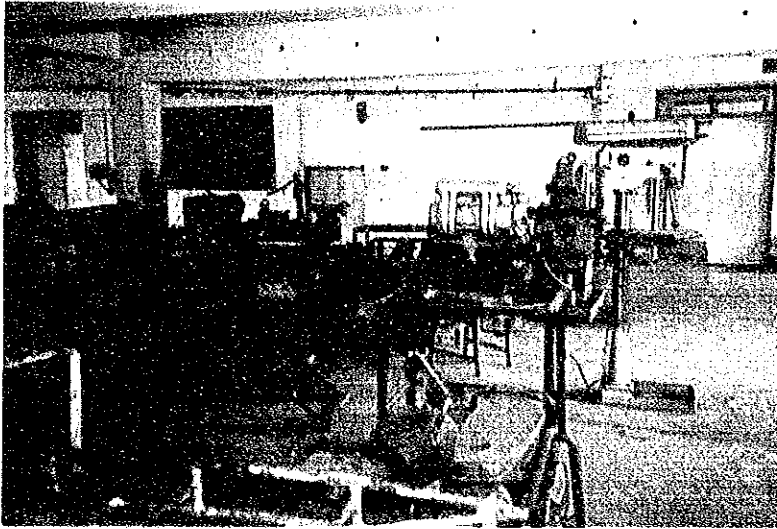
ナカワ職訓校
ワークショップ内



ナカワ職訓校
ワークショップ内



IDAジンジャ



YMCA ジンジャ



ルゴゴVTC



ルゴゴVTC

目 次

序 文
地 図
写 真

| | |
|---------------------------|----|
| 1. 基礎調査団の派遣 | 1 |
| 1-1 調査団派遣の経緯と目的 | 1 |
| 1-2 調査団員の構成 | 1 |
| 1-3 調査日程表 | 2 |
| 1-4 主要面談者リスト | 3 |
| 2. 要約 | 6 |
| 3. 要請の背景 | 7 |
| 4. 上位計画の概要とその関連 | 8 |
| 4-1 復興開発計画 | 8 |
| 4-2 工業省の計画 | 9 |
| 4-3 教育制度改革の重点 | 9 |
| 5. 職業訓練の制度と現状 | 10 |
| 5-1 職業訓練の実施 | 10 |
| 5-2 職業訓練法 | 10 |
| 5-3 職業訓練局 | 10 |
| 5-4 職業訓練行政 | 13 |
| 5-5 技能検定 | 14 |
| 5-6 給与 | 16 |
| 5-7 技術教育と職業訓練 | 16 |
| 5-8 職員（指導員）及び訓練生の募集 | 17 |
| 5-9 職業訓練の受益者負担 | 17 |

| | |
|------------------------------|----|
| 6. 工業部門の現状及び企業と職業訓練 | 18 |
| 6-1 工業部門の現状 | 18 |
| 6-2 企業見学 | 34 |
| 6-3 企業と職業訓練 | 37 |
| 7. 要請内容の確認 | 39 |
| 7-1 プロジェクト方式技術協力の要請書 | 39 |
| 7-2 要請の要点 | 39 |
| 7-3 職業訓練アドバイザーの派遣 | 42 |
| 8. ナカワ職業訓練校の現状 | 43 |
| 8-1 設定訓練科 | 43 |
| 8-2 指導員 | 43 |
| 8-3 実施訓練コース | 43 |
| 8-4 予算 | 45 |
| 8-5 各訓練コース訓練実績 | 45 |
| 8-6 訓練生の募集 | 46 |
| 8-7 訓練費用 | 46 |
| 8-8 現有機材 | 46 |
| 8-9 建築物 | 46 |
| 8-10 向上訓練（モジュール訓練）の実際 | 46 |
| 9. 第3国の協力及び他の職業訓練機関の概要 | 47 |
| 9-1 ルゴゴ職業訓練所 | 47 |
| 9-2 ジンジャIDA職業訓練校 | 48 |
| 10. 教育制度 | 51 |
| 10-1 教育制度 | 51 |
| 10-2 進学率 | 56 |
| 10-3 教員の給与 | 59 |
| 10-4 教育制度の改革 | 59 |

| | |
|-------------------------------|----|
| 11. 今後の取り組み方 | 63 |
| 11-1 協力の範囲とスケジュール | 63 |
| 11-2 提言 | 64 |
| 11-3 無償資金協力との関連 | 66 |
| 12. ウガンダの生活・勤務環境 | 68 |
| 12-1 治安、社会状況一般 | 68 |
| 12-2 勤務環境 | 71 |
| 12-3 生活環境 | 71 |
| 12-4 生活・勤務の安全のためにとるべき方策 | 79 |
| 収集資料リスト | 80 |
| 別添資料 | 81 |

本文中の〈図〉〈表〉の一覧、目次

| | | |
|------|---|----|
| 図-1 | ウガンダ職業訓練局(DIT)組織図 | 11 |
| 図-2 | ナカワ訓練校の組織図 | 44 |
| 図-3 | ウガンダの職業技術教育機関の国内配置図 | 52 |
| 図-4 | 現行の教育システム (Present Structure of the Education System) | 54 |
| | 同 略称の一覧表(Abbreviations) | 55 |
| 図-5 | 1986年における在籍・進学状況 | 58 |
| 図-6 | 教育システム改革案 (Proposed Structure of the Education System) | 60 |
| 表-1 | セクター別、組織形態別雇用者数 | 19 |
| 表-2 | 組織形態別の事業所数と雇用者数 | 20 |
| 表-3 | セクター別事業所数 | 21 |
| 表-4 | セクター別、事業所規模別雇用者数 | 22 |
| 表-5 | 職業別、雇用形態別の労働者数 | 23 |
| 表-6 | 職業別、教育資格別雇用者の割合 | 24 |
| 表-7 | 職業別、経験年数別の技能労働者数(非政府系) | 25 |
| 表-8 | セクター別、主要な変化を予定する事業所数(非政府系) | 26 |
| 表-9 | 職業別、セクター別の労働者欠員数(非政府系) | 27 |
| 表-10 | 広告募集ポストに対する応募者数 | 28 |
| 表-11 | 教育を受け、技能を持った労働力供給の将来予測 | 29 |
| 表-12 | 職業別(技能労働者)供給の将来予測 | 30 |
| 表-13 | 職業別、組織形態別の労働者需要数(その1) | 31 |
| 表-14 | 同上(その2・経済成長に必要な追加需要) | 32 |
| 表-15 | 同上(その3・需要と供給のバランス) | 33 |
| 表-16 | 職業別、企業内研修 | 38 |
| 表-17 | 1986年の各教育機関の在籍者数 | 57 |
| 表-18 | 東アフリカを主とする各地の月平均気温、月平均湿度 | 73 |

別添資料の目次

本文「5. 職業訓練の制度と現状」関連

| | | |
|------|--|-----|
| 別添-1 | 職業訓練法 (Industrial Training Decree No. 2, 1972) の全文 | 85 |
| 別添-2 | 職業訓練局 (DIT: Directorate of Industrial Training) の英文概要 | 96 |
| 別添-3 | 徒弟訓練規則 (The Industrial Training (Apprenticeship) Regulations, 1973) | 104 |
| 別添-4 | 技能検定規則 (The Industrial Training (Trade Testing) Regulations, 1987) | 108 |
| 別添-5 | 技能検定・学科試験問題の例 | 123 |
| 別添-6 | 職員の募集 (新聞紙上の募集広告) の例 | 131 |

本文「8. ナカワ職業訓練校の現状」関連

| | | |
|-------|----------------------|-----|
| 別添-7 | ナカワ訓練校の指導員一覧 | 133 |
| 別添-8 | ナカワ訓練校の訓練コース | 134 |
| 別添-9 | 予算書 | 145 |
| 別添-10 | 訓練生募集の新聞広告 | 151 |
| 別添-11 | 企業への訓練生募集案内状 | 152 |
| 別添-12 | 案内送付先企業リスト | 153 |
| 別添-13 | 応募フォーム | 157 |
| 別添-14 | 訓練生受入れ決定通知のフォーム | 161 |
| 別添-15 | 現有機材リスト | 162 |
| 別添-16 | 建物配置 | 231 |
| 別添-17 | 向上訓練コース (モジュール訓練) の例 | 225 |
| 別添-18 | テスト用紙 | 227 |
| 別添-19 | 自動車技術の訓練コース・カリキュラム | 232 |
| 別添-20 | 訓練生成績評価票 | 234 |
| 別添-21 | 訓練生日誌 | 235 |
| 別添-22 | 機械コースの実技課題の例 | 236 |
| 別添-23 | 受講者の評価表 | 241 |

本文「9. 第3国の協力及び他の職業訓練校の概要」関連

| | | |
|-------|---|-----|
| 別添-24 | ルゴゴ職業訓練所の英文パンフレット | 245 |
| 別添-25 | ルゴゴ訓練所の建物配置図 | 247 |
| 別添-26 | ルゴゴの訓練生募集広告(1994年3月1日: The New Vision紙) | 248 |
| 別添-27 | ドイツGTZのZOPP手法のマトリックス | 257 |
| 別添-28 | ジンジャIDA職業訓練校の1994年訓練コース計画(実施予定時期順) | 263 |
| 別添-29 | ジンジャYMCA職業訓練所の英文概要 | 271 |

1. 基礎調査団の派遣

1-1 調査団派遣の経緯と目的

本案件は、在ケニア日本大使館を通じ平成6年度プロジェクト方式技術協力の新規案件として、ケニア政府の要請意図が伝えられたものである。（なお、ウガンダ政府からの正式要請書は、平成5年度末現在、在ケニア日本大使館にまだ提出されていない。）

ウガンダでは、1974年に「ウガンダ職業訓練センター」（ナカワ職業訓練校）プロジェクトを終了して以来、わが国はプロジェクト方式技術協力を実施していない。また、他の協力形態についても、同国で70年代後半から度重なる内乱やクーデターが起り混乱が続いたため専門家の派遣を中断していた。1986年にムセベニ政府が発足してから政治・社会情勢は安定し、わが国もウガンダへの協力を前向きに取り組んでいる。ウガンダ政府は不足している技能労働者育成の必要からナカワ職業訓練校の活性化を強く望んでいる。そのため、本案件を、平成5年度の東アフリカ基礎調査として取り上げ、下記のとおり今後の取り組み方針を検討するための現状調査を実施することとなった。

本調査団は、ウガンダ国職業訓練分野に関する現状調査をとおり、本件のニーズ（要請の理由・背景）について調査を行い、また、要請の詳細な内容について先方に確認するとともに、専門家を派遣するに当たり確保しなければならない安全に関する調査も実施し、その結果と併せて今後のプロジェクト方式技術協力の取り組み方針を検討する材料とすることを目的として派遣された。

1-2 調査団員の構成

| 区分 | 氏名 | 担当 | 所属・現職 |
|----|-------|-------|--------------------|
| 団長 | 松崎 孝雄 | 総括 | JICA青年海外協力隊事務局技術顧問 |
| 団員 | 江尻 武 | 機械 | 雇用促進事業団職業能力開発指導役 |
| 団員 | 木村 陽一 | 電気・電子 | 雇用促進事業団海外協力技術専門役 |
| 団員 | 天野真由美 | 協力企画 | JICA社会開発協力部第二課職員 |

1-3 調査日程表

| 日順 | 月日 | 曜日 | 行 程 | 調 査 内 容 |
|----|-------|----|---------------------------|---|
| 1 | 2月21日 | 月 | 成田(BA006)→ロンドン(BA069)→ | 出 発 |
| 2 | 22日 | 火 | →ナイロビ(09:55着) | JICA事務所、日本大使館表敬 |
| 3 | 23日 | 水 | ナイロビ(16:00発 QU531)→インデバ | NYS技術学院視察、移動 |
| 4 | 24日 | 木 | カンパラ | 大蔵経済計画担当国務大臣、 外務大臣、労働社会省次官表敬 ナカワ職業訓練校視察及び協議 |
| 5 | 25日 | 金 | カンパラ | 労働省社会省職業訓練局長及び ナカワ職業訓練校校長との協議 |
| 6 | 26日 | 土 | カンパラ | インターナショナルスクール、 病院、大学、市場等市内視察 |
| 7 | 27日 | 日 | カンパラ | 市内視察、団員打合せ、資料整理 |
| 8 | 28日 | 月 | カンパラ | GTZ訪問、企業訪問 |
| 9 | 3月1日 | 火 | カンパラ | IDA JINJA、 YMCA JINJA職業訓練機関 訪問、企業訪問 |
| 10 | 2日 | 水 | カンパラ | 教育省教育局、工業省工業局訪問、 テクニカルインスティテュート訪問、 米国大使館訪問 |
| 11 | 3日 | 木 | カンパラ | 企業訪問、ポリテクニック訪問 |
| 12 | 4日 | 金 | カンパラ | 職業訓練局長及びナカワ職業訓練校 校長との協議 |
| 13 | 5日 | 土 | カンパラ | 最終協議、団内打合せ、資料整理 |
| 14 | 6日 | 日 | インデバ(KQ417)→ナイロビ(14:55着) | 移 動 |
| 15 | 7日 | 月 | ナイロビ | 日本大使館、JICA事務所への調 査報告 |
| 16 | 8日 | 火 | ナイロビ(12:15発 SR293)→チューリッヒ | 移 動 |
| 17 | 9日 | 水 | チューリッヒ(SR166)→ | 帰 国 |
| 18 | 10日 | 木 | → 成田 | |

1-4 主要面談者リスト

ウガンダ労働社会福祉省

| | |
|-------------------------|---|
| Mr. Ben OGWAL | Permanent Secretary (次官) |
| Mr. W. K. KIZITO | Commissioner of Directorate of Industrial Training (職業訓練局長) |
| Mr. G. K. KURINAMANYIRE | Principal of Nakawa Vocational Training Institute (ナカワ職業訓練校校長) |
| Mr. A. TUZINDE | Deputy Principal of Nakawa VTI (同副校長) |
| Mr. C. K. MAKUMBI | Principal of YMCA Jinja Vocational Training Center (YMCA ジンジャ職業訓練所校長) |
| Mr. H. KAKONSE | Deputy Principal of YMCA Jinja VTC (同副校長) |
| Mr. A. K. MUKASA-KIZITO | Principal of IDA Jinja Vocational Training Institute (IDA ジンジャ職業訓練校校長) |
| Mr. F. NAMUDENJI | Deputy Principal of IDA Jinja VTI (同副校長) |
| Mr. S. M. RUTARO | Principal of Lugogo Vocational Training Center (ルゴゴ 職業訓練所校長) |

ウガンダ教育省

| | |
|-------------------|---|
| Mr. E. KARUHIGE | Deputy Commissioner of Directorate of Education (教育局次長) |
| Mr. Maja OLUL | Staff, Directorate of Education (同局職員) |
| Mr. Ssekaie JAHN | Principal of St. Joseph Technical Institute (セントジョセフ技術学院校長) |
| Mr. B. D. MPANDEY | Vice Principal of Uganda Polytechnic Kyambogo (ウガンダ ポリテクニク キャンボゴ副校長) |

ウガンダ工業省

| | |
|--------------------|--|
| Mr. S. P. KAGODA | Commissioner of Directorate of Industry (工業局長) |
| Ms. Robinah SABANO | Staff, Directorate of Industry (同局職員) |

ウガンダ外務省

| | |
|--------------------------|---|
| Mr. P. K. SSEMOGERERE | Minister of Foreign Affairs (外務大臣) |
| Mr. J. S. Bakayana KITYO | Commissioner of Directorate of Asia (アジア局長) |
| Mr. A. NABETA | Staff, Directorate of Asia (同局日本担当) |

ウガンダ大蔵経済計画省

Mr. Mathew RUKIKAIRE

Minister of State for Finance and Economic Planning

(大蔵経済計画担当国務大臣)

Mr. TUMUSIIME MUTEBILE

Permanent Secretary (次官)

ウガンダ企業

Mr. Urban S. KIZITO

Managing Director, Katwe Dynamo & Steel Works Ltd.

Mr. Ibrahim MWANGA

Managing Director, M. C. Industries Ltd.

Mr. Moses MWANGA

Workshop Manager, M. C. Industries Ltd.

Mr. Vincent NKWBI

Workshop Manager, M. C. Industries Ltd.

Mr. A. K. RASTOGI

General Manager, UGMA Engineering Corp. Ltd.

Mr. A. R. BYARUHANGA

Finance Manager, Cable Corporation Ltd.

Mr. F. W. NAGIMESI

Managing Director, The Coffee Marketing Board Ltd.

Mr. John E. M. NSUSUPA

Personnel Manager, The Coffee Marketing Board Ltd.

Mr. Kisekka PAUL

Electrical Engineer, The Coffee Marketing Board Ltd.

Mr. Ayor LAVAM

Senior Mechanical Foreman, The Coffee Marketing Board Ltd.

Mr. Josiah RWAKIJUMA

Senior Plant Foreman, The Coffee Marketing Board Ltd.

Mr. Murali S. NAIR

General Manager, Casements (Africa) Ltd.

GTZ

Mr. Jacob BRUENTGEN

Chief Technical Advisor, Ministry of Labour & Social Affairs, Directorate of Industrial Training (専門家)

DED

Mr. Jurgen WINTERMEIER

Resident Representative (駐在員)

在ウガンダ米国大使館

Mr. Stephen V. WRIGHT

Regional Security Officer (地域安全担当官)

在カンパラ ヤマトマーチャンダイジングコーポレーション

荒井 昭

カンパラ駐在員事務所所長

在ケニア日本大使館

| | |
|-------|-------|
| 佐藤ギン子 | 大使 |
| 堀江 正彦 | 公使 |
| 高原 繁 | 一等書記官 |

在ケニアJICA事務所

| | |
|-------|----|
| 長島 俊一 | 所長 |
| 柴田 信二 | 所員 |
| 伊藤 徳弥 | 所員 |
| 杉田 映理 | 所員 |

JICA

| | |
|------|---------|
| 荻野 瑞 | 国際協力専門員 |
|------|---------|

2. 要約

本調査団は、派遣前に確認された調査の基本方針に沿って、職業訓練分野に関する現状調査を行った。特に、①労働社会省・職業訓練局を中心に、関係各省とも、会議・会見を重ねて取材・実情聴取・質疑応答を行い、②職業訓練局管下のナカワ職訓校をはじめ4職訓校・職訓センター等を視察、校長等スタッフと懇談し、③企業・6工場を見学し関係者から取材・実情聴取を行う等、ウガンダ側の協力要請の理由と背景について調査した。

ウガンダ政府は、政策の柱である「復興開発計画」において、工業部門の活性化、人的資源開発を重点課題とし、熟練マンパワー訓練が生産性向上にとって緊要としている。職業訓練を主管する職業訓練局は、関係各省、企業、労働側等から成る職業訓練審議会の方針に基づき、管下の職訓校・センターにおいて徒弟訓練、養成訓練、向上訓練等を実施しているが、特に工業セクターの熟練労働者が不足し、その需要との間に大きい開きがあって、産業界のニーズに応え切れていない。

民間の諸工場視察では、各事業主が経済の好転を見込み、また外資系の投資が復活し、事業の拡張、私企業化（プライバタイゼーション）による工業活性化に乗り出している状況が顕著であった。一方、雇用構造は、公務員の比率が全労働者の6割を超え、職務別の労働者は、初歩的・非技能労働者が4割を占める等、非政府機関で労働者数が不足し、将来の需給バランス予測は、テクニシャンクラスの不足が最大とされてきた。

本調査団の目的の一つであるウガンダ側要請の確認に関しては、職業訓練局長及びナカワ職訓校長との協議を通じ、①施設設備の修復・拡充によるフルタイム400名の訓練計画、②機械、電気、溶接、自動車の既存4コースに、鋳造、金型等新たな訓練コースの開設、③リーダー以下14名の専門家派遣とカウンターパート研修、等の要請内容とその理由を聴取するとともに、本件につきプロジェクト方式技術協力の公式要請書を速やかに日本政府に提出するよう示唆した。

ナカワ職訓校は、企業からの要望、委託を受けて、上述4コース徒弟、向上各訓練と技能検定を、15名の指導員が実施し、1993年には合計362名訓練の実績をもっている。

しかし、施設設備の損耗は著しく、使用にたえ得るものは一部のコースのごく限られた機材に過ぎない。建物も、管理棟、訓練生用のホテル等ハリハピリにより活用できるであろうが、ワークショップは抜本的に建て直しが必要と考えられる。

政治、社会状況が徐々に好転するに伴って、生活環境、治安とも改善されつつあり、現在は緊迫した事態にはないが、在住者200人をもつ米国は、大使館に安全担当官を置き、無線の配備、居住地区の選定、緊急時の対応等、安全対策を確立している。

安全の確保は、生活・勤務両面にわたって最優先に考え、無線連絡網の設置、関連情報の収集から傷病時、緊急時の対策等にわたり万全を計ることが求められる。

3. 要請の背景

ナカワ職業訓練校は、1965年（昭和40年）のウガンダ首相来日の際に、わが国に協力要請が出された。JICAの前身である海外技術協力事業団（OTCA）による調査を踏まえて、ウガンダの中小企業復興に必要な技能者に向上訓練を付与することを目的に、ウガンダで最初のプロジェクト方式技術協力案件として実施され、そのもとで訓練校が設立された。1968年6月から1974年6月までの協力期間中、JICAは10の分野で専門家を派遣し、8名の研修員を受け入れ、1.7億円相当の機材を供与した。協力期間中の1971年10月から1974年6月まで、機械加工、機械仕上、板金加工、溶接・溶断、電気工事、電気仕上、自動車整備の7コースで約600名の訓練を実施した。

協力終了後、アミン政権以降の政治・社会の混乱状態を経て、現在に至るまでウガンダ側は本訓練校を独自で運営している。しかし、施設・機材の老朽化、職員や政府の財政難の問題のため、訓練コースの規模を縮小しながら実施している。

1986年の現ムセベニ政権樹立以来、復興開発計画に基づき国家の再建を進めているウガンダ政府は、産業育成に努めているが、長期にわたる内戦の結果、技能労働者が不足していることに加え、昨年度以来、軍人・公務員の大幅削減を実施しており、これら退官者に対する職業訓練も緊急の課題となっている。

このような状況の中、在ケニア日本大使館から平成6年度プロジェクト方式技術協力の新規案件として、ケニア政府の対日要請意図が伝えられた。なお、既存訓練施設の修復、拡張を目的として無償資金協力の要請も出されており、技術協力の取り組み方針を見極めてから、無償資金協力要請に係る調査団が派遣される予定である。

4. 上位計画の概要とその関連

4-1 復興開発計画

4-1-1 計画の趣旨

ウガンダ政府の『復興開発計画 1993/1994～1995/1996』（REHABILITATION AND DEVELOPMENT PLAN）は、同国が目指す経済社会開発の基本となるものである。

ムセベニ大統領が主導する現政権が1986年にウガンダ全土を掌握して後、最初の基本計画であった1997/1988～1992/1993間の『経済再建計画（ERP=Economic Recovery Programme）』を受け継ぎ、大統領主宰による経済審議会の承認を経て実行に移されている。計画の内容は、①前計画（ERP）の概観と、経済の反応、②1993/1994～1995/1996間の中期構造調整計画（Medium Term Structural Adjustment Programme）及びその目的達成に向けての戦略的アプローチと戦略実行上の政策、③中期計画期間における公共支出プログラム、であり、実効性のある計画とするねらいをこめている。

4-1-2 中期構造調整計画

政府のこの中期計画は、マクロ経済の不均衡をただしつつ経済成長の速度を増すことを目指し、①年率5%の成長率、②1993/1994年度の末までにインフレ率を7.5%まで抑える、③外貨準備を蓄え対外信用を高める、等の目標を設定している。

その上で、目的達成の戦略として、①輸出をベースにおく経済の発展と多角化、②民間貯蓄を刺激し、公共部門に浪費削減による国内貯蓄の動員、③投資の増進、④累積延滞の削減を計る負債軽減策の実行、⑤予算計画を経済社会政策の手段として実効可能にする政府予算の改善、等を掲げている。

4-1-3 セクター別の政策

上記の戦略を推進する政策として、対外経済、財政、金融、産業等の部門ごとに具体的な方針を掲げ、産業のセクター別政策に当たっては、自立した・統合的な・継続性がある経済を築く上で、特に農産加工のための産業部門間の関係促進、鉱物資源の製造業への活用、農村地帯での農場以外の雇用機会の創出、あるいは、輸入代替品、輸出指向型産業への有効な投資、固有の技術を発展させ研究と技術の流入を誘発させること、等を求めている。

工業セクターについては、上記戦略に沿って、政府が、①競合輸出品及び輸入代替品の生産に、民間部門の参加を増進する政策と環境を整える、②公共の諸資源を戦略的、専売的な政府事業体に集中しつつ、それらの民間企業化及び脱官業化を加速する、ことにしている。

4-1-4 人的資源開発

人的資源開発は、開発の重点課題として、マクロ経済政策の改善、民間セクター開発と並んで重視し、まず、人口問題、教育・訓練、労働力・雇用の諸分野に、正当な注意と考慮を払う必要を指摘している。70年代の経済、政治の不安定が、人的資源に及ぼした悪影響は深刻で、高水準の熟練マンパワーをつくりだすことができなかつたと述べ、①熟練マンパワーが著しく弱体で、復興・開

発の努力を助長・持続しがたい事態に直面しており、技術、科学、専門職の従事者の不足が著しく、しかも身辺の安全を欠き報酬が低いために頭脳流出を引き起こして事態は悪化さえしてきた、②現存の労働力は、不十分な訓練、モラルの浸食、必要以上の職員数、設備の不足、下手な作業方法等のために生産性が低い、と訴えている。

このため、政府がまず当面、公共部門において実績を正当に評価する政策を立て、民間セクターの生産性改善を促し、訓練、再訓練を強化し、雇用条件を改善する。中期的には、雇用機会の増大と現存労働力の改善活用を目指すべく、政府が、人的資源の問題を、民間セクター諸プロジェクトの評価と結び付けていく、としている。

同時に、政府が、①経営、分析、及び技術の熟練者を供給して経済の戦略的技術不足の問題に取り組み、かつ、②これら経営、分析、技術各領域の訓練を実施する諸機関の組織改善を図る。

また、国外にいるウガンダ人を帰国させ、生産的活動にかれらを組み入れるべくさらに努力すること、経済自由化の政策によって資源の有効配分と活用を図り、一層の職の創出を目指すこと、すべての生産分野、ことに農業及び農村の農場外企業での婦人の生産性向上に、特段の注意を払うこと、を指摘している。

なお能力開発に関し、成長と発展を持続するには、経営管理技術、公共政策分析等の能力開発が不可欠であるとして、大蔵・経済計画省の管下で活動する「省庁間能力開発事務局」が、長期の「行動計画」を担当すると述べている。

4-2 工業省の計画

工業省 (Ministry of Trade and Industry) は、かねてUNIDO (国連工業開発機関) による工業化計画を基本においてきたが、1986年以降の経過を調査して、当面の修復計画にとどまらず、長期的発展の可能性を求め、セクターごとに現状と展望をとりまとめる方向にあり、UNIDOから同省に1994年3月に提示される。(同省の工業の局長・Commissioner for Industry 兼技術局長・Commissioner for Technology、Dr. S. P. KAGODAの調査団に対する説明)

同省の当面する政策の重点は、①小規模工業 (Small-scale industry) の支援、②国の内外を問わず民間人・民間企業の投資の奨励、にあり、特に小規模工業については、技術訓練及び経営訓練 (skill training and managerial training) を重視している。

4-3 教育制度改革の重点

ウガンダ政府は、現行7-4-2-4制の教育制度を全面的に見直し、学制を根本的に改める方向で審議を重ね、「教育白書」を発表して、制度改革の最終段階に入りつつある。(教育省・Ministry of Educationの教育局次長・Deputy Commissioner for Education、Mr. Eric KARUHIGEの調査団に対する説明)

この改革の重点に、「実践的な労働を尊び愛する」 (to respect and to love practical work) 気風の作興があり、特に、職業教育の振興・重視 (vocationalization) を掲げている。

5. 職業訓練の制度と現状

5-1 職業訓練の実施

職業訓練は労働社会省 (The Ministry of Labour and Social Affairs) の所管となっており、その実行は職業訓練法 (Industrial Training Decree No. 2, 1972、<別添-1>参照) によって職業訓練局 (D I T ; Directorate of Industrial Training, 概要は、5-3。英文概要は<別添-2>参照) が行っている。

5-2 職業訓練法

職業訓練法には、各種の内容が定められているが、特に必要な項目は以下のとおりである。

職業訓練局の設置

職業訓練審議会 (Industrial Training Council)

職業訓練諮問委員会 (Advisory Training Committee)

訓練レベル (Training level)

訓練分野 (Designated Trades)

技能検定 (Trade Test)

5-3 職業訓練局 (D I T, Directorate of Industrial Training)

国の経済発展、国民の生活向上を図るため、職業訓練の充実・発展を重視して、職業訓練局が労働社会省に設置されている。職業訓練局は、1947年に「職工訓練所」として創立されて以来、1953年の「徒弟制度・技能検定センター」を経て1972年に現在の名称・機能を持つ組織になり、現在に至っている。

5-3-1 設置目的

職業訓練局は、下記のとおり社会的、経済的、技術的な社会への貢献を目的としている。

(1) 社会的貢献

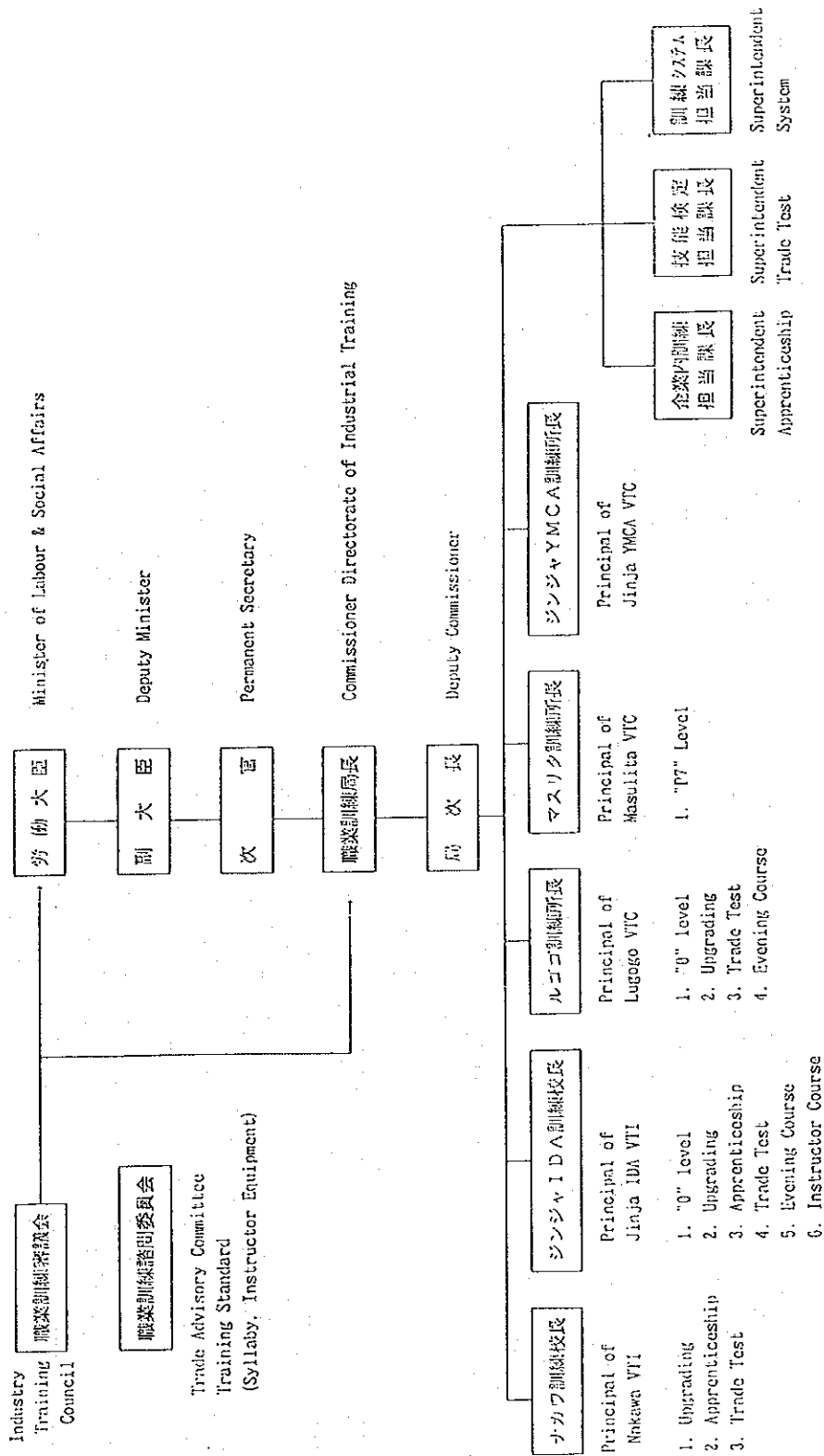
若年層の雇用拡大、職業訓練の拡大、近代技術・技能の紹介、雇用機会の均等化。

(2) 経済的貢献

訓練を通じた建設・運輸界でのインフラ整備、製造業への技能向上援助、生産性の向上。

(3) 技術的貢献

職業訓練の標準化、技能検定の整備・拡充、近代技術の導入、労働安全衛生の強化。



- 注1. ジンジャIDAは世銀との協力
 注2. ルゴVTCはドイツとの協力
 注3. Superintendentの地位は職業施設(U.I.T. UTC)の副校長と同格

図-1 ウガンダ職業訓練局(DIT)組織図

5-3-2 組織及び機能

職業訓練局は以下の5つの部門を持ち、前ページの<図1-DIT組織図>に示す組織となっている。

(1) Apprenticeship & Inplant Training

徒弟工 (Apprentice) の募集と登録、企業派遣の促進。

(2) Trade Testing, Guidance & Certification

技能検定、証書発行、職業ガイダンスの実施。

(3) The system & Curriculum Development

指導書、職業訓練基準、カリキュラムの開発。

(4) Administration

DITの運営、管理 (人事、経理を含む)、雇用主との連絡・調整。

(5) 職業訓練

以下の5つの訓練校 (VTI; Vocational Training Institute)、訓練所 (VTC; Vocational Training Center)、で実施されている。

- 1) ルゴゴ VTC (Lugogo)
- 2) ナカワ VTI (Nakawa)
- 3) ジンジャ IDA VTI (Jinja)
- 4) ジンジャ YMCA VTC (Jinja)
- 5) マスリタ VTC (Masulita)

各訓練施設で実施されている訓練職種は以下のとおりである。

- 1) 溶 接 (Welding/Fabrication)
- 2) 配 管 (Plumbing and Pipe Fitting)
- 3) 自 動 車 (Automotive Engineering)
- 4) 塗 装 (Painting and Decorating)
- 5) 家 具 (Carpentry and Joinery)
- 6) 機 械 組 立 て (Fitting and Machining)
- 7) ブロック建築 (Brick/Block Laying and Concreting)
- 8) 電 気 (Electrical General)

5-3-3 組織訓練の種類

DIT傘下のVTI、VTCで実施されている訓練の種類は、以下のとおりである。

(1) 徒弟訓練 (Apprenticeship course) (6週間/年×4回)

企業内で徒弟工 (Apprentice) として従事している従業員を対象として、OFF-JTを年間6週間実施している。修了後は技能検定を受験し、合格後はCraftsmanの資格を得る。(不合格の場合、実技試験については6ヶ月後に再受験が可能である。) ナカワ訓練校とジンジャ

I D A訓練校で実施している。〈別添－3 徒弟訓練規則〉参照。

(2) 養成訓練 (“0” level course) (3年訓練)

U C E “0” レベルを保有している者を対象とした訓練を、3年訓練として実施している。2年間は訓練施設で実技・学科を受講し、最終の1年は企業訓練 (In-Plant training) となる。修了後は、技能士 (Craftsman Certificate) が付与される。ジンジャ I D A訓練校とルゴゴ訓練所で実施している。

(3) 基礎訓練 (“P7” level course) (80日間)

小学校卒業資格である。“P7”を保有している者を対象とした訓練を80日訓練として実施している。修了後は修了証 (Certificate of Attendance) が付与される。マスリタ訓練所で実施している。

(4) 向上訓練 (Upgrading course) (4～6週間)

在職者を対象とした短期技能向上訓練を実施している。向上訓練は、訓練施設側があらかじめ設定して、公募によって訓練生を募集する訓練コース (後述のナカワ訓練校のコース設定一覧参照) と企業からの要請に基づくオーダーメイドの訓練コース (モジュラーコース) の2種類が実施されている。公募方式訓練コースの期間は4～6週間であり、コースの内容も固定されている。モジュラーコースは訓練内容や期間とも個別に設定されているが、学科中心のようである。修了者には修了証 (Certificate of Attendance) が付与される。ナカワ訓練校、ジンジャ I D A訓練校で実施され、ルゴゴ訓練所でも実施予定である。

(5) 技能検定受検 (Trade Test course) (4週間)

D I Tで実施している技能検定の受験準備コースで、4週間で実施されている。

(6) 夜間訓練 (Evening course)

向上訓練を夜間に実施しようと、ルゴゴ訓練所で予定している。

(7) 指導技法訓練 (Instructor course) (6週間)

新入職業訓練指導員を対象として、6週間の指導技法訓練を実施している。実技訓練は実施していない。ジンジャ I D A訓練校で実施している。

5-4 職業訓練行政

職業訓練の実施は前述の職業訓練局によってなされているが職業訓練行政の審議は職業訓練審議会 (Industry Training Council) によって実施されている。審議会の下部組織として職業訓練諮問委員会 (Trade Advisory Committee) が設置されている。

5-4-1 職業訓練審議会

(1) 目的

徒弟訓練、養成訓練、向上訓練、基礎訓練等の予算、実施・改善方法、カリキュラム等、職業訓練の全てについて決定するために同審議会を設置している。

(2) 構成及び会議の開催

以下の18名によって構成され、最低月1回の審議会を開催している。

- 1) 教育省次官又は代理
- 2) 労働社会省 ”
- 3) 公共事業省 ”
- 4) 大蔵省 ”
- 5) 工業省 ”
- 6) 情報省 ”
- 7) 住宅省 ”
- 8) 職業訓練局長 ”
- 9) 雇用側代表者(4名)
- 10) 労働側 ” (4名)
- 11) 職業訓練関係者(2名)

5-4-2 職業訓練諮問委員会

職業訓練審議会を補佐するため、訓練職種別に開催される。全ての責任を職業訓練局長が負うものとされ、構成メンバーは関連職種から選出され、5～9名で委員会が運営される。徒弟訓練、養成訓練、向上訓練等のシラバス、コース毎の指導員数等の訓練基準を設定している。

5-5 技能検定

職業訓練局長の下の技能検定課長(Superintendent)の管轄で実施されている。各職種から中央委員(Panel Officer)が任命され、試験問題、採点基準、実施要領等が定められる。現行では65職種が実施されている。受験合格者にはTrade Test Certificateが付与される。<別添-4 技能検定規則>参照

5-5-1 試験問題

実施されている技能検定の学科試験問題の例を<別添-5>に示す。

5-5-2 技能検定実施職種の例

65種類中の例を以下に示す。

技能検定職種

- | | |
|---------------------------------------|--------|
| 1. Pattern Making | 木型 |
| 2. Moulding | 鋳型 |
| 3. Glazing | ガラス |
| 4. Tool and Die Making | 金型 |
| 5. Refrigeration and Air conditioning | 冷凍空調 |
| 6. Lift Mechanic | エレベーター |

| | |
|--|------------|
| 7. Instrument Fitter | |
| 8. Textile Machinery Mechanic | ミシン |
| 9. Weaving | 編み |
| 10. Spinning and Winding | 織機 |
| 11. Tailoring and Dress Making | 洋裁 |
| 12. Boiler Attendant | ボイラー |
| 13. Typewriter Mechanic | タイプライター |
| 14. Steam Pipe Fitter | ボイラー配管 |
| 15. Diesel Pump Fitter | ディーゼルポンプ配管 |
| 16. Orthopaedic Appliance Making | 整形器具 |
| 17. Shoe Making | 製靴 |
| 18. Leather Worker | 製皮 |
| 19. Agricultural Machanic | 農業機械 |
| 20. Cookery | 料理器 |
| 21. Upholstery | 家具布張り |
| 22. Garment Cutting | |
| 23. Leather Tunery | なめし |
| 24. Hand Craft | 手工業 |
| 25. Pottery | 陶器 |
| 26. Creative Crafts | 創作工芸 |
| 27. Hand Embroidery | 手芸 |
| 28. Barber/Hair Dressing | 理美容 |
| 29. Monotype Caster Attendant | 鋳植文字鋳型 |
| 30. Hand Compositor | 植字 |
| 31. Linotype and Intertype | 活字植字印刷 |
| 32. Monotype Keyboard Operator | タイプスト |
| 33. Monotype Letter Press Machine Mining | |
| 34. Lithographer | 石版 |
| 35. Process Engraving | 彫版 |
| 36. Photographing | 写真 |
| 37. Book Binding | 製本 |
| 38. TV/Radio Mechanic | ラジオ/テレビ |
| 39. Boat Building | 造船 |

5-6 給与

労働社会省の職員は一般公務員給与が支給されPublic Service Commissionの管轄となり、教育省の教員はTeaching Service Commissionの管轄となる。

教育省教員の給与の方が労働社会省職業訓練指導員給与より高いとの報告を労働社会省から受けた。

労働社会省職業訓練局の給与体系（基本給）は以下のようにになっている。

- U 1 局長
- U 2 訓練校、訓練所長
- U 3 副校長
- U 4 主任指導員 (Senior Instructor)
- U 5 指導員 (Instructor)
- U 6 指導員助手 (Assistant Instructor)
- U 7 事務
- U 8 掃除人等

ナカワ訓練校長給与／月

- | | | |
|--------------------|---------|----------|
| 1) 政府からの基本給+職能給 | 34,000 | ウガンダシリング |
| 2) 職業訓練局からの手当 | 100,000 | " |
| 3) 水道費、交通費、住宅は政府支給 | | (不詳) |

ナカワ指導員 (Instructor) 給与／月

- | | | |
|---------------|--------|----------|
| 1) 政府からの基本給 | 18,000 | ウガンダシリング |
| 2) 職業訓練局からの手当 | 70,000 | " |
| 3) 上記に同じ | | |

5-7 技術教育と職業訓練

教育省で実施されている技術教育と労働社会省で実施されている職業訓練では以下のような関連と相違がある。

5-7-1 相違点

教育省では、Technician, Technologist, Engineerを育成するための教育を行い労働社会省では技能士育成が目的の訓練を実施しており、シラバスにおける実技／学科の訓練比率は以下のとおりである。

| | | | | |
|-----|----|-----|----|-----|
| 労働省 | 実技 | 75% | 学科 | 25% |
| 教育省 | 実技 | 10% | 学科 | 90% |

5-7-2 関連

労働社会省資格であるMaster Craftman保有者は、無試験でTechnical CollegeやPolytechnicに入学できることを産業界、教育省、労働社会省の3者で合意している。また、各教育・訓練施設のレベルは、以下のように考えられている。

| レベル | 教育省 | 労働社会省 |
|-----|--------------------------------|-------------------------------|
| 2 | Technical School | Vocational Training Center |
| 3 | Technical Institute | Vocational Training Institute |
| 4 | Technical College, Polytechnic | ————— |

5-8 職員（指導員）及び訓練生の募集

職業訓練局の職員及び訓練の募集に関する新聞記事のスクラップを<別添-6>に示す。なお、指導員の応募は職種によって異なるが、自動車整備、電気科の応募者が多く、1名のポストに対して60名集まることもあるとの報告を受けた。募集は以下の項目によって行われている。

1. ポスト：例 Assistant Instructor（空ポスト数5）
2. 給与：U6
3. 応募資格：Technician Diploma
実務経験3年以上（当該分野）
4. 業務内容：1) 訓練及び技能検定にかかる全ての業務についてInstructorを援助する。
2) 訓練時に訓練生の能力取得状況、不安全行為の監視
3) 科長からの指示事項業務

5-9 職業訓練の受益者負担

職業訓練局で実施されている訓練は全て有料であり、受講者もしくは訓練生派遣企業から各種料金を徴収している。ジンジャIDA訓練校の“0”レベルコース（3年間）の受講料は60,000シリング（3ヶ月分：約6,000円）であり、ルゴゴ訓練所の場合は65,000シリング（同：約6,500円）である。食費、給与と受講料を比較すると「高い」という印象が否めない。

6. 工業部門の現状及び企業と職業訓練

6-1 工業部門の現状

ウガンダ国は1962年10月9日の独立の前後には、産業界においては東アフリカでも一番と言えるほどの発展をみていたが、1972年のアミン政権によるアジア人の国外追放の頃から、1986年現政権であるムセベニ政権樹立までの約14年の間、産業界は下降の一途をたどった。

工業部門は1963年より8.5%の伸びを続けたが、1977年より6.4%、1980年4.3%、1985年3.9%と下降を続けた。生産品についても1985年においては1970年～1972年の3分の1に減少となった。

1986年の現ムセベニ政権樹立以降、改善政策が進められ、食料関係製品に関し21.7%（GDP 3.3%）の伸びを示し、その他の工業製品についても21.4%（GDP 1.9%）の伸びを見ている。工業使用能力については、1985年約20%であったが、1988年35%と開発・改善が進められた結果といえる。

6-1-1 雇用構造

1989年のウガンダ人材雇用に関する報告によれば、フォーマルセクターで約378,000人（内政府で3分の2に当たる約244,000人、非政府機関で約134,000人）が雇用されている。フォーマルセクターにおけるセクター別・組織形態別の雇用者数の詳細については次ページの〈表-1〉参照。この中では特に政府機関の労働者つまり公務員の占める割合が64.6%にもものぼっていることが目立つ。

事業所数については、〈表-2〉のとおり、全体数5,699のうち、民間企業は3,193（56%）、政府機関が1,504（26.4%）他となっており、セクター別の事業所数については、〈表-3〉を参照。

企業の規模別雇用状況については、約58%の労働者が250人以上の事業所に勤めており、50人以上の事務所となると労働者の82%を占める。製造業だけをとると、5～9人の小規模の事業所が4.6%の労働者を抱え、250人以上の事業所が労働者の約50%を雇用している（〈表-4〉参照）。

6-1-2 技能構造

職務別の雇用者数についての詳細は次ページの〈表-5〉のとおりであるが、全体の39%が初歩的職業（非技能労働）に携わっているという結果が出ている。

雇用者の教育資格別の割合については、〈表-6〉のとおりで、回答がないものを除くと、約50%が高校卒となっている。また、それを職業別に見ていくと、管理者から初歩的職業まではほぼ学歴順に雇用者が分散していることがわかる。

参考までに非政府機関における経験年数別の雇用者は、〈表-7〉のとおりで、経験年数が4年以下である労働者が約半数を占めており、経験を積んだ労働者が少なく、ここにも内戦の影響が現れているとも読める。

6-1-3 労働者の需要と供給

非政府機関において、どのような将来的な変化を予測するかについてのアンケート結果〈表-

表-1 セクター別、組織形態別雇用量

| セクター | 組織形態 | | | | | | 合計 | |
|------------------------------|---------|--------|--------|--------|-------|---------|------|--|
| | 政府 | 半官半民 | 民間 | 組合 | 他不記入 | 数 | % | |
| 1. 農業 | 18,121 | 3,844 | 7,700 | 769 | 143 | 30,578 | 8.1 | |
| 2. 鉱業・採石業 | 152 | 1,117 | 409 | 0 | 12 | 1,690 | 0.4 | |
| 3. 製造業 | 934 | 23,769 | 16,672 | 9,653 | 2,513 | 53,541 | 14.2 | |
| 4. 電気、ガス、水 | 2,353 | 1,645 | 291 | 31 | 175 | 4,494 | 1.2 | |
| 5. 建設業 | 9,768 | 526 | 6,123 | 73 | 385 | 16,875 | 4.5 | |
| 6. 卸売、小売、貿易、 レストラン、ホテル | 225 | 9,923 | 11,118 | 1,392 | 550 | 23,208 | 6.1 | |
| 7. 運輸、倉庫、通信 | 1,067 | 7,614 | 1,809 | 1,054 | 26 | 11,589 | | |
| 8. 金融、保険、 ビジネスサービス | 3,078 | 3,990 | 2,858 | 1,035 | 358 | 11,319 | 3.0 | |
| 9. 行政 | 116,894 | 0 | 0 | 0 | 580 | 117,474 | 31.1 | |
| 10. 教育 | 42,720 | 124 | 0 | 0 | 59 | 42,903 | 11.3 | |
| 11. 医療、保健、獣医 | 37,809 | 273 | 4,735 | 7 | 2,349 | 45,173 | 11.9 | |
| 12. その他の社会、コミュニ ティ、人的サービス | 11,055 | 768 | 4,805 | 197 | 2,558 | 19,383 | 5.1 | |
| 合計 | 244,195 | 53,593 | 56,520 | 14,211 | 9,708 | 378,227 | 100 | |
| %合計 | 64.6 | 14.2 | 14.9 | 3.8 | 2.6 | 100 | | |

出所 『Manpower and Employment in Uganda. Report of the National Manpower Survey 1989』

表-2 組織形態別の事業所数と雇用者数

| 組織形態 | 事業所数 | | 雇用者数 | |
|----------|-------|-------|---------|-------|
| | 数 | % | 数 | % |
| 政府 | 1,504 | 26.4 | 244,195 | 64.6 |
| 半官半民 | 435 | 7.6 | 53,593 | 14.2 |
| 民間 | 3,193 | 56.0 | 56,520 | 14.9 |
| 協同組合 | 309 | 5.4 | 14,211 | 3.8 |
| その他及び不記入 | 258 | 4.6 | 9,708 | 2.6 |
| 合計 | 5,699 | 100.0 | 378,227 | 100.0 |

出所 『Manpower and Employment in Uganda, Report of the National Manpower Survey 1989 』

表-3 セクター別事業所数

| セクター | 事業所数 | % |
|-----------------------|-------|-------|
| 農業 | 420 | 7.4 |
| 鉱業・採石業 | 23 | 0.4 |
| 製造業 | 1,080 | 19.0 |
| 電気、ガス、水 | 57 | 1.0 |
| 建設業 | 147 | 2.6 |
| 卸売、小売、貿易 レストラン、ホテル | 1,186 | 20.8 |
| 運輸、倉庫、通信 | 195 | 3.4 |
| 金融、保険、不動産 ビジネスサービス | 336 | 5.9 |
| コミュニティ、社会 人的サービス | 2,255 | 39.5 |
| 合計 | 5,699 | 100.0 |

出所 『Manpower and Employment in Uganda, Report of the National Manpower Survey 1989』

表-4 セクター別、事業所規模別雇員数

| セクター | 5 - 9 | 10 - 19 | 20 - 49 | 50 - 99 | 100 - 249 | 250 以上 | 合計 |
|-------------|--------|---------|---------|---------|-----------|---------|---------|
| 1. 農業 | 737 | 1,790 | 3,166 | 4,447 | 8,255 | 12,184 | 30,578 |
| 2. 鉱業 | 22 | 76 | 237 | 147 | 115 | 1,093 | 1,690 |
| 3. 製造業 | 2,445 | 3,738 | 6,570 | 5,148 | 8,724 | 26,866 | 53,541 |
| 4. 電気、水 | 18 | 84 | 805 | 540 | 1,233 | 1,813 | 4,494 |
| 5. 建設業 | 115 | 235 | 600 | 945 | 2,845 | 12,136 | 16,375 |
| 6. 貿易、レストラン | 4,619 | 3,732 | 2,945 | 2,696 | 1,938 | 7,279 | 23,208 |
| 7. 運輸 | 443 | 751 | 1,260 | 812 | 1,261 | 7,062 | 11,589 |
| 8. 金融 | 1,145 | 1,180 | 2,699 | 1,012 | 2,695 | 2,587 | 11,319 |
| 9. サービス | 5,583 | 7,407 | 16,508 | 14,799 | 32,469 | 148,167 | 224,933 |
| 合計 | 15,128 | 19,042 | 34,789 | 30,545 | 59,535 | 219,187 | 378,227 |

出所 『Manpower and Employment in Uganda, Report of the National Manpower Survey 1989』

表-5 職業別、組織形態別の労働者数

| 職 業 | 組 織 形 態 | | | | | | 合 計 | |
|---|---------|--------|--------|--------|-------|---------|------|--|
| | 政府 | 半官半民 | 民間 | 協同組合 | 他不記入 | 数 | % | |
| 1. Administrators and Managers | 17,152 | 777 | 1,069 | 228 | 212 | 19,438 | 5.1 | |
| 2. Professionals | 7,388 | 1,498 | 1,927 | 314 | 819 | 11,946 | 3.2 | |
| 3. Technicians and Associate Professionals | 92,383 | 5,173 | 7,667 | 1,031 | 1,618 | 107,872 | 28.5 | |
| 4. Clerks | 34,518 | 4,173 | 4,382 | 1,623 | 778 | 46,014 | 12.2 | |
| 5. Service and Sales Workers | 1,356 | 1,626 | 4,592 | 197 | 629 | 8,400 | 2.2 | |
| 6. Skilled agricultural | 8,385 | 80 | 704 | 91 | 20 | 9,280 | 2.5 | |
| 7. Craft and related workers | 5,794 | 2,010 | 6,658 | 864 | 401 | 15,727 | 4.2 | |
| 8. Plant and Machine Operators & assemblers | 5,222 | 927 | 2,717 | 523 | 364 | 9,753 | 2.6 | |
| 9. Elementary Occupations | 69,965 | 36,783 | 26,790 | 9,325 | 4,830 | 147,693 | 39.0 | |
| 10. 不記入 | 2,032 | 6 | 14 | 15 | 37 | 2,104 | 0.6 | |
| 合計 | 244,195 | 53,593 | 56,520 | 14,211 | 9,708 | 378,227 | 100 | |

* 職業分類は、International Standard Classification of Occupation (ISCO) 1988 による

出所 『Manpower and Employment in Uganda, Report of the National Manpower Survey 1989』

表-6 職業別、教育資格別雇用者数の割合

| 職業 | 教育資格 大卒 もしくは 院卒 | ディプロマ | Sec'dary School卒 | その他 | 不記入 | 合計 |
|---|--------------------------|-------|---------------------|------|------|-----|
| 1. Administrators and Managers | 13.3 | 1.4 | 11.2 | 5.9 | 68.2 | 100 |
| 2. Professionals | 39.0 | 6.2 | 33.4 | 11.0 | 10.4 | 100 |
| 3. Technicians and Associate Professionals | 0.9 | 19.0 | 62.0 | 10.8 | 7.3 | 100 |
| 4. Clerks | 1.2 | 6.2 | 75.7 | 13.9 | 3.0 | 100 |
| 5. Service and Sales Workers | 0.2 | 0.9 | 68.3 | 26.8 | 3.8 | 100 |
| 6. Skilled Agriculture & Fisheries Workers | 0.5 | 7.3 | 26.6 | 58.4 | 7.2 | 100 |
| 7. Craft and Related Workers | 0.3 | 5.2 | 54.4 | 34.3 | 5.8 | 100 |
| 8. Plant & Machine Operators and Assemblers | 0.1 | 2.3 | 39.0 | 44.7 | 13.9 | 100 |
| 9. Elementary Occupations | 0.04 | 0.3 | 2.6 | 37.7 | 59.4 | 100 |
| 10. 不記入 | 0.2 | 4.3 | 11.7 | 4.8 | 78.9 | 100 |
| 合計 | 2.4 | 7.1 | 35.0 | 24.8 | 30.7 | 100 |
| 合計（不記入を除く） | 3.4 | 10.2 | 50.6 | 35.8 | | 100 |

* 職業分類はInternational Standard Classification of Occupation (ISCO) 1988 による

出所 『Manpower and Employment in Uganda, Report of the National Manpower Survey 1989』

表一七 職業別、経験年数別の技能労働者数 (非政府系)

| 職業 | 2年以下 | 2～4年 | 5～7年 | 8～11年 | 12～14年 | 15～24年 | 25年以上 | 不記入 | 合計 |
|---|-------|-------|-------|-------|--------|--------|-------|-----|--------|
| 1. Administrators and Managers | 216 | 260 | 111 | 74 | 30 | 69 | 5 | 2 | 767 |
| 2. Professionals | 797 | 746 | 402 | 230 | 91 | 118 | 30 | 48 | 2,402 |
| 3. Technicians and Associate Professionals | 2,603 | 2,923 | 1,802 | 1,511 | 807 | 1,383 | 352 | 192 | 11,573 |
| 4. Clerks | 1,471 | 1,776 | 1,308 | 1,139 | 514 | 705 | 108 | 68 | 7,089 |
| 5. Service and Sales Workers | 297 | 273 | 200 | 196 | 91 | 108 | 21 | 14 | 1,200 |
| 6. Skilled agricultural and Fish. workers | 13 | 13 | 5 | 8 | 2 | 5 | 0 | 1 | 47 |
| 7. Craft and related workers | 962 | 1,339 | 786 | 724 | 371 | 686 | 223 | 77 | 5,218 |
| 8. Plant and Machine Operators & assemblers | 202 | 281 | 156 | 164 | 68 | 124 | 38 | 20 | 1,053 |
| 9. 不記入 | 125 | 110 | 53 | 49 | 48 | 52 | 123 | 37 | 597 |
| 合計 | 6,686 | 7,771 | 4,823 | 4,095 | 2,022 | 3,250 | 900 | 459 | 30,006 |
| %合計 | 22.3 | 25.9 | 16.1 | 13.6 | 6.7 | 10.8 | 3.0 | 1.5 | 100 |

* 職業分類は International Standard Classification of Occupation (ISCO) 1988による

出所 『Manpower and Employment in Uganda. Report of the National Manpower Survey 1989』

表-8 セクター別、主要な変化を予定する事業所数 (非政府系)

| セクター | 生産増 | 機械・ 機材の 購入 | 雇用増 | 新支店 開設 | 他の 状況の 好転 | 生産減 | 雇用減 | 他の 状況の 悪化 | 不記入 | 合計 |
|---------|-----|------------------|------|-----------|-----------------|-----|-----|-----------------|-----|------|
| 1. 農業 | 14 | 276 | 107 | 24 | 36 | 80 | 2 | 0 | 57 | 596 |
| 2. 鉱業 | 2 | 22 | 10 | 2 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 | 38 |
| 3. 製造業 | 92 | 802 | 736 | 72 | 64 | 96 | 32 | 4 | 156 | 2064 |
| 4. 電気 | 6 | 14 | 26 | 2 | 2 | 4 | 0 | 2 | 10 | 66 |
| 5. 建設業 | 8 | 18 | 68 | 22 | 10 | 12 | 2 | 4 | 18 | 162 |
| 6. 貿易 | 300 | 298 | 358 | 394 | 344 | 366 | 6 | 26 | 256 | 2348 |
| 7. 運輸 | 38 | 22 | 102 | 58 | 47 | 48 | 0 | 12 | 55 | 382 |
| 8. 金融 | 72 | 60 | 60 | 172 | 148 | 54 | 0 | 8 | 90 | 664 |
| 9. サービス | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 2 |
| 行政 | 8 | 2 | 6 | 12 | 2 | 4 | 0 | 2 | 0 | 36 |
| 教育 | 148 | 32 | 250 | 238 | 156 | 218 | 0 | 8 | 106 | 1156 |
| 医療 | 72 | 100 | 326 | 138 | 64 | 74 | 4 | 14 | 84 | 676 |
| その他 | | | | | | | | | | |
| 合計 | 764 | 1646 | 2049 | 1134 | 873 | 956 | 48 | 80 | 844 | 8390 |

出所 『Manpower and Employment in Uganda. Report of the National Manpower Survey 1989』

表-9 職業別、セクター別の労働者欠員数 (非政府系)

| セクター | 農・林・水産業 | 鉱業、採石業 | 製造業 | 電気、ガス、水 | 建設業 | 卸売、小売、貿易、レストラン | 運輸、倉庫、通信 | 金融、保健、サービス | 医療、保健、獣医 | その他の社会、メディア、人的サービス | 不記入 | 合計 |
|---|---------|--------|-------|---------|-----|----------------|----------|------------|----------|--------------------|-----|--------|
| 主要職業グループ | | | | | | | | | | | | |
| 1. Administrators and Managers | 42 | 3 | 142 | 0 | 5 | 69 | 23 | 29 | 1 | 35 | 3 | 352 |
| 2. Professionals | 55 | 11 | 349 | 16 | 69 | 67 | 39 | 205 | 116 | 122 | 28 | 1,087 |
| 3. Technicians and Associate Professionals | 149 | 4 | 904 | 23 | 42 | 269 | 105 | 204 | 1,002 | 177 | 15 | 2,894 |
| 4. Clerks | 69 | 3 | 468 | 33 | 41 | 291 | 171 | 140 | 39 | 85 | 37 | 1,377 |
| 5. Service and Sales Workers | 12 | 1 | 138 | 4 | 3 | 378 | 24 | 3 | 97 | 17 | 3 | 680 |
| 6. Skilled agricultural and Fish. workers | 353 | 0 | 40 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 | 396 |
| 7. Craft and related workers | 43 | 7 | 1,077 | 42 | 177 | 136 | 15 | 30 | 4 | 232 | 0 | 1,763 |
| 8. Plant and Machine Operators & assemblers | 34 | 30 | 316 | 7 | 32 | 56 | 26 | 21 | 2 | 6 | 0 | 538 |
| 9. Elementary occupations | 1,705 | 30 | 1,817 | 22 | 311 | 184 | 50 | 314 | 195 | 34 | 33 | 4,695 |
| 10. 不記入 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 6 |
| 合計 | 2,474 | 89 | 5,251 | 147 | 680 | 1,454 | 453 | 947 | 1,457 | 709 | 127 | 13,788 |
| %合計 | 17.9 | 0.6 | 38.0 | 1.1 | 5.0 | 10.6 | 3.3 | 6.9 | 10.6 | 5.1 | 0.9 | 100 |

* 職業分類は、International Standard Classification of Occupation (ISCO) 1988による

出所 『Manpower and Employment in Uganda, Report of the National Manpower Survey 1989』

表-10 広告募集ポストに対する応募者数

| 職業 | 広告募集ポスト数 | 応募者数 | ポストに対する 応募者の割合 |
|------------------------------|----------|-------|-------------------|
| 1. Managers | 54,123 | 962 | 1.8 |
| 2. Business Professionals | 2,335 | 1,787 | 76.5 |
| 3. Other Professionals | 14,786 | 1,134 | 7.7 |
| 4. Technicians | 5,456 | 362 | 6.6 |
| 5. Other Skilled Workers | 6,903 | 683 | 9.9 |
| 合計 | 83,603 | 4,928 | 5.9 |

* 職業分類は、International Standard Classification of Occupation (ISCO)
1988による

出所 『Manpower and Employment in Uganda, Report of the National Manpower
Survey 1989 』

表-11 教育を受け、技能を持った労働力供給の将来予測

| | 1987年の供給 | 1988～91年の間の全供給予測 |
|-------------------|----------|------------------|
| 大卒及び大学院卒以上 | 1,550 | 7,010 |
| ディプロマレベルコース | 2,080 | 10,620 |
| Certificateレベルコース | 8,460 | 38,290 |
| Secondary school卒 | 18,420 | 94,040 |
| 合計 | 30,510 | 149,960 |

出所 『Manpower and Employment in Uganda, Report of the National Manpower Survey 1989』

表-12 職業別（技能労働者）供給の将来予測

| 職業 | 1987年の供給 | 1988～91年間の 全供給予測 |
|--|----------|---------------------|
| 1. Administrative and Managerial | 1,550 | 7,010 |
| 2. Professional | | |
| 3. Technicians | 2,080 | 10,620 |
| 4. Clerks | 22,780 | 113,770 |
| 5. Sales and Service Workers | | |
| 6. Skilled agricul- tural & fisheries & forestry workers | 1,840 | 8,330 |
| 7. Craft and other related workers | 2,260 | 10,230 |
| 8. Plant and Machine Operators and Assemblers | | |
| 合計 | 30,510 | 149,960 |

*職業分類は、International Standard Classification of Occupation (ISCO) 1988 に
よる。

出所 『Manpower and Employment in Uganda, Report of the National Manpower Survey
1989』

表-13 職業別、組織形態別の労働者需要数 (その1)

| 職 業 | 1988年 (1月)の 労働者数 | 現在の欠員数 | 1991年ま でに必要な需 要 | 1991年ま でに雇用主が 雇用したい数 | 1991年に おける全需要 |
|---|------------------------|--------|-----------------------|----------------------------|------------------|
| 1. Administrative and Managerial | 19,438 | 656 | 2,228 | 1,731 | 4,615 |
| 2. Professionals (中学校以上 の教員を除く) | 11,946 | 2,642 | 1,369 | 4,653 | 8,564 |
| 3. Technicians (小学校教員を 除く) | 34,179 | 12,203 | 3,917 | 15,045 | 31,165 |
| 4. Clerks | 46,014 | 4,823 | 5,273 | 6,690 | 16,786 |
| 5. Service and Sales Workers | 8,400 | 6,232 | 962 | 9,004 | 16,198 |
| 6. Skilled agriculture, Fish. & Forestry Workers | 9,280 | 2,339 | 1,063 | 3,625 | 7,027 |
| 7. Craft and related workers | 15,727 | 3,017 | 1,802 | 4,408 | 9,227 |
| 8. Plant and Machine Operators | 9,753 | 777 | 1,118 | 1,299 | 3,194 |
| 技能職合計 | 154,737 | 32,689 | 17,732 | 46,455 | 96,876 |
| 9. Elementary Occupations | 149,798 | 9,335 | 17,167 | 23,719 | 50,221 |
| 合計 | 304,535 | 42,024 | 34,899 | 70,174 | 147,097 |

* 職業分類は、International Standard Classification of Occupation (ISCO) 1988 による

出所 『Manpower and Employment in Uganda, Report of the National Manpower Survey 1989』

表-14 職業別、組織形態別の労働者需要数 (その2)

| 職 業 | 1988年 1月の 労働者数 | 現在の 欠員数 | 1991年 までの必要 な需要 | 1991年までの 経済成長に必要な追加需要 | | | 1991年までの追加需要 | |
|---|----------------------|------------|-----------------------|-----------------------|----------|----------------|--------------|----------------|
| | | | | シリオ I | シリオ A | シリオ II B | シリオ I | シリオ II B |
| 1. Administrative and Managerial | 19,438 | 636 | 2,228 | 6,712 | | 3,008 | 9,596 | 5,892 |
| 2. Professionals (中学校以上の の教員を除く) | 11,946 | 2,642 | 1,369 | 4,125 | 4,857 | 1,849 | 8,136 | 5,860 |
| 3. Technicians (小学校教員を 除く) | 34,179 | 12,203 | 3,917 | 11,802 | 12,143 | 12,143 | 27,922 | 28,263 |
| 4. Clerks | 46,014 | 4,823 | 5,273 | 15,888 | | 18,798 | 25,984 | 28,894 |
| 5. Service and Sales Workers | 8,400 | 6,232 | 962 | 2,900 | | 3,431 | 10,094 | 10,625 |
| 6. Skilled agriculture, Fish. & Forestry Workers | 9,280 | 2,339 | 1,063 | 3,204 | 36,429 | 3,791 | 6,606 | 7,193 |
| 7. Craft and related workers | 15,727 | 3,017 | 1,802 | 5,430 | | 6,424 | 10,249 | 11,243 |
| 8. Plant and Machine Operators | 9,753 | 777 | 1,118 | 3,368 | | 3,985 | 5,263 | 5,880 |
| 技能職合計 | 154,737 | 32,689 | 17,732 | 53,429 | 53,429 | 53,429 | 103,850 | 103,850 |
| 9. Elementary Occupations | 149,798 | 9,335 | 17,167 | 32,327 | 32,327 | 32,327 | 58,829 | 58,829 |
| 合計 | 304,535 | 42,024 | 34,899 | 85,756 | 85,756 | 85,756 | 162,679 | 162,679 |

* 職業分類は、International Standard Classification of Occupation (ISCO) 1988 による

* シリオ I : 1988年時点の各職務毎の雇用者数

* シリオ II A : Professionals, techniciansとその他の技能労働者との望ましい比率 (1 : 2.5 : 7.5)

出所 『Manpower and Employment in Uganda, Report of the National Manpower Survey 1989』

表-15 職業別、組織形態別の労働者需要数 (その3)

| 職業 | 業 | 1991年の 供給予測 | 1991年までの 需要予測 | | 需要と供給のバランス | |
|--|---|----------------|---------------|---------|------------|------------|
| | | | シナリオ I | シナリオ B | シナリオ I | シナリオ B |
| 1. Administrative and Managerial | | 7,010 | 9,600 | 5,890 | (-) 10,730 | (-) 4,740 |
| 2. Professionals (中学校以上の教員を除く) | | | 8,140 | 5,860 | | |
| 3. Technicians (小学校教員を除く) | | 10,620 | 27,920 | 28,260 | (-) 17,300 | (-) 17,640 |
| 4. Clerks | | 113,770 | 25,980 | 28,900 | (+) 77,700 | (+) 74,250 |
| 5. Service and Sales Workers | | | 10,090 | 10,630 | | |
| 6. Skilled agriculture, Fish. & Forestry Workers | | 8,330 | 6,610 | 7,190 | (+) 1,720 | (+) 1,140 |
| 7. Craft and related workers | | 10,230 | 10,250 | 11,240 | (-) 5,280 | (-) 6,890 |
| 8. Plant and Machine Operators | | | 5,260 | 5,880 | | |
| 技能職合計 | | 149,960 | 103,850 | 103,850 | | |
| 9. Elementary Occupations | | 450,000 | 58,830 | 58,830 | | |

* 職業分類は、International Standard Classification of Occupation (ISCO) 1988による

* シナリオ I : 1988年時点の各職務毎の雇用者数に基づく

* シナリオ A : Professionals, technicians とその他の技能労働者との望ましい比率 (1 : 2.5 : 7.5) に基づく

出所 『Manpower and Employment in Uganda. Report of the National Manpower Survey 1989』

8 >によると、状況の好転を予想する事業所が多数で、全事業所のうち、雇用増を挙げた事業所は、約24%に上る。

実際に、非政府機関での労働者の欠員数は<表-9>のとおり、13,788人であり、例えば製造業における労働者の不足数は、5,251人とされている。

広告で募集されている求人に対する応募者数は、<表-10>のとおりで、求人総数83,603人に対し、応募者は4,298人(約5.9%)となっている。

労働力供給の将来予測<表-11及び12>が発表されているが、1987年には30,510人、1988年～1991年間の全供給人数は149,960人とされている。

これに対して、労働者の需要についての将来予測<表-13及び14>では、欠員数が42,024人、1991年までに34,899人の需要が見込まれ、これらに追加需要を加えると、1991年時点での全需要は162,679人になるとされている。

上記から、将来の労働者の需要と供給のバランスを求めると<表-15>、テクニシャンクラスで17,300人もしくは17,640人の不足、クラフトワーカーやオペレータークラスでは5,280人もしくは6,890人の不足が予測されている。

出所 『Manpower and Employment in Uganda, Report of the National Manpower Survey 1989』

6-2 企業見学

各企業の現状・技術的レベル等を調査の為、以下のとおり企業見学を実施した。

(1) KATWE DYNAMO & STEEL WORKS LTD.

2月28日

面談者 Mr. Urbans Kizito (社長)

操業開始 28年前(1956年)

保有機械 溶接機、モーター巻線機(手動)ドリル等

従業員数 15名

給料 歩合制で仕事量に応じて

業務内容 電気部品の修理・製造、変圧器、モーター修理等

社員研修 V. T. I., V. T. C. あるいは教育省管下のポリテクで行っている。

(2) MC INDUSTRIES LTD.

2月28日

面談者 Mr. Ibrahim Mwanga (社長)

操業開始 20年前(1974年?)

保有機械 クランクシャフト研削盤(デンマーク製)

スライス盤(チェコスロバキア製)

施 盤(西独製)

ボーリング（デンマーク製）
 平面研削盤、両頭研削盤 等

従業員数 32名

給料 上級技術者 150,000 シリング+手当（5%~10%）
 若年（下級）労働者 25,000 シリング

業務内容 クランクシャフトの再研削を主にシリンダーの研削等

社員研修 基本的には、O. J. T. で技能訓練を行っているが、中堅クラス以上は V. T. I. , V. T. C. に研修に行く。マケレレ大より研修員が来ることも有る。

雑感 精度的には疑わしいが、内容的に見るべきものがある。
 当日は停電のため（4日目のことであった）、機械運転は全面ストップ。

(3) CABLE CORPORATION LTD.

LUGAZI - UGANDA

3月1日

面談者 Mr. Wabwire David (技術部長)

操業開始 1965年

保有機械 日本製のケーブル作製機（住友電工）がほとんど

従業員数 67名（事務-10名、技能工-57名）

業務内容 アルミニウムケーブル、銅ケーブルの製造

社員研修 過去に日本で研修実績有り（1名 6ヶ月）。
 O. J. T. がほとんどである。

資本金 51%政府 49%メタルグループ

主たる取引先 UGANDA ELECTRICITY BOARD

雑感 ほとんどが自動機で、数人のエンジニアに依って工業操業がおこなわれている。
 材料(アルミニウム・銅等)は、アメリカ、フランス、ドイツ、イギリスより輸入。

(4) UGMA ENGINEERING CORP. LTD.

3月1日

面談者 Mr. A.K. Pastogi

操業開始 1993年
 現在設備増設中、2ヶ月後完成見込

保有機械 プレス・ロール・施盤、形削盤、ラジアルボール盤、大型クレーン、
 フライス盤、スポット溶接機、刃物研削盤、電気炉、鑄造装置等
 ほとんどがインド製で一部チェコスロバキア製

従業員数 260名 (事務-60名、技能者-140名、その他-40名)
 1名についてはNAKAWA V. T. I. 卒
 業務内容 農機具 (手工具)、砂糖製造機部品、各種部品、マンホールカバー等
 社員研修 中堅以上はV. T. I. 一般作業員はO. J. T. で
 雑 感 大型機械を有し、大型部品加工も可能。
 型制作より鋳型、鋳造、機械加工の一環作業。
 一部ケニアに輸出。

(5) CASEMENTS (AFRICA) LTD.

3月3日
 面談者 Mr. Murali S. Nair (総支配人)
 操業開始 35年前より (1959年)
 保有機械 プレス、自動溶接機、スポット溶接機、施盤、ボーリング機、
 ラジアルボール盤等
 従業員数 100名 (事務-25名、製造-75名)
 業務内容 クギ、波板、有針鉄線、窓枠、建築関係品、ショーケース、一輪車等
 社員研修 ほとんどがO. J. T. で行われている。
 雑 感 主に建築雑品を製造しており、安全面においては問題があるようだが活気のある工場であった。新工場も建設中で、2~3ヶ月後には、完成するであろうとのことだった。相当量の原材料 (板鋼、アングルやガラス等) を輸入している (主にケニアより)。

(6) THE COFFEE MARKETING BOARD LTD.

3月3日
 面談者 Mr. John E. M. Nsubupa
 業務内容 コーヒー豆の精製 (コーヒーの選別、洗いについては東アフリカ第一の工場)
 従業員数 700名 (内、カンパラ工場 500名、エンジニア 112名)
 社員研修 社内での研修は、ほとんど行われず、外部 (含V. T. C.) に依存している。
 雑 感 保守部門が確立されており機械的保守、電氣的保守に大別され、現在電気保守部門を別室に移動中であつた。
 技術者レベルにおいてはエンジニア、フォアマン、ワーカーと経歴により分かれており、給料面においては
 エンジニア 100,000~130,000シリング
 フォアマン 65,000~83,000シリング
 ワーカー 20,000~25,000シリング
 となっている。他、工場手当、住居手当等有り。

6-3 企業と職業訓練

企業に於ける社員研修、特に技術面での研修はほとんどがO. J. T. で行っている現状である。O. J. T. と言っても、特別な時間あるいは内容ではなく徒弟制的な方式での研修となっている。各企業によれば、中級クラス以上の技術者についてはV. T. I. , V. T. C等での有料の向上訓練、あるいは委託訓練で実施している。しかし現状では、受講者数、研修機会、ともに決して充分ではなく、職業訓練施設として企業ニーズに答えていると言える状態ではない。

各V. T. I. , V. T. C. においても職員による企業訪問・進軍広告等により受講者募集活動を実施し、向上訓練の拡大に努力しているが、充分ではない。

前述の1989年 National Manpowerに関する調査報告によれば、製造業に於ける研修は全体として423件、研修期間は66%が6ヶ月間となっており<表-16>比較的長い期間の研修が好まれているようである。向上訓練における研修内容については機器等不備の為、学科に比して実技が十分とは言えない内容になっていると思われる。ウガンダの産業、特に工業界の発展と合わせて職業訓練での0レベル修了生の訓練、在職者訓練等、訓練指導員のレベル向上と共に、内容の充実を急ぐ必要が感じられる。

表-16 職業別、企業内研修

| 職 業 | 1ヶ月 | 1～2月 | 2～5月 | 6ヶ月 | 計 |
|------|-----|------|------|-----|-----|
| 管 理 | 48件 | 0 | 2 | 0 | 50 |
| 鉄屑業 | 0 | 3 | 2 | 94 | 99 |
| 製造業 | 0 | 0 | 0 | 40 | 40 |
| 機械工 | 2 | 0 | 4 | 29 | 35 |
| 繊維機械 | 40 | 0 | 4 | 14 | 58 |
| 木工機械 | 40 | 0 | 0 | 101 | 141 |
| 計 | 130 | 3 | 12 | 278 | 423 |

出所 『Manpower and Employment in Uganda. Report of the National
Manpower Survey 1989』

7. 要請内容の確認

7-1 プロジェクト方式技術協力の要請書

ウガンダ側は、ナカワ (NAKAWA) V. T. I. のリハビリ・拡充計画の実施に当たって、わが国のプロジェクト方式技術協力 (以下「プロ技協」と記す) を求めることとし、かねてから具体的な要請を固めてきたものの、無償資金協力の要請とは別に、プロ技協にかかる正式要請書を、公式ルートを通じて日本側に提出するまでには至っていなかった。

このため本調査団は、プロ技協の趣旨・内容等につき、ウガンダ側、特にDIT局長、ナカワ校長に対して説明を重ね、プロ技協に係る正式要請書の発出を急ぐよう求めた。同時に先方から、訓練コースの計画、専門家派遣、研修員受入、関連する機材供与等について、ウガンダ側の計画・要請の詳細を聴取した。

従って、以下は現時点ではプロ技協を内容とする非公式の要請の要点である。関連して、すでに要請書が到達している無償資金協力にかかる事項についても記述する。

ウガンダ側は、本調査団の滞在中に、プロ技協の要請について、すでに正式手続きに着手した旨を述べており、本調査団として帰路ナイロビにおいて、日本大使館及びJICAケニア事務所に本件経過を報告し、要請の取り付け促進を依頼した。

7-2 要請の要点

7-2-1 要請の要点(1) — 訓練の規模、訓練コースの新設、施設設備のリハビリ等

- 1) 訓練施設・設備のリハビリ・拡充後の訓練規模は、フルタイムで 400名の訓練生を訓練することを計画する。
- 2) 新たな訓練部門(New trade sections)の要請は次の通り。
 - ① 鋳造 (Foundry)
 - ② 金型 (Tool and Die Making)
 - ③ 家具製作 (Carpentry & Joinery)
 - ④ ブロック建築 (Brick/Concrete Practice)
 - ⑤ 鋳型 (Pattern Making)
 - ⑥ 冷凍空調 (Refrigeration & Air conditioning)
 - ⑦ ラジオTV (Radio & Television)

これら新設コース (新コース数は、金型を別にして6コースとしている) に関し、訓練生のホステル(100名用) 及びワークショップの建設、並びに管理棟 (Administration block — オフィス、教室、倉庫、診察室・sick-bay、講堂・assembly hallを含む) の建設を要請。

- 3) リハビリの要請対象は次の通り。
 - ① 電気設備・電気工事ワークショップ (Electrical Installation and fitting workshop)

- ② 溶接ワークショップ (Welding and Fabrication Workshop)
- ③ 板金ワークショップ (Sheet Metal Work workshop)
- ④ 自動車ワークショップ (Motor Vehicle (Light & Heavy vehicle) workshop)
- ⑤ 管理事務所、ホステル、キッチン、食堂ホール (Administration offices, Hostels, Kitchen, Dining Hall)
- ⑥ 職員住宅10戸 (10 staff houses at Ntinda)

7-2-2 要請の要点(2) — 専門家の派遣とカウンターパート研修

1) 以下の14名の専門家派遣を要請している。

- ① チームリーダー (Vocational Training Planner)
- ② 冷凍空調 (Refrigeration and Air Conditioning Instructor)
- ③ 電子 (Radio & Television, Electronics Instructor)
- ④ 溶接 (Welding and Fabrication)
- ⑤ 板金 (Sheet Metal)
- ⑥ 電気設備 (Electrical Installation Work)
- ⑦ 電気工事 (Electrical Fitting)
- ⑧ 機械加工 (Machineshop)
- ⑨ 機械組立 (Machinery Fitting General)
- ⑩ 鋳造 (Foundry and Pattern Making)
- ⑪ 金型 (Tool and Die Making)
- ⑫ 家具製作・ブロック建築 (Carpentry and Joinery, Brick/Concrete Practice)
- ⑬ 自動車 (Motor Vehicle)
- ⑭ コーディネーター (Coordinator)

以上の各専門家について、それぞれの業務内容 (Duties) 及び資格要件 (Qualifications) を別表 (Appendix) に詳述している。

2) 上記の専門家派遣に対し、チームリーダーのカウンターパートである校長 (Principal) 以下、次のウガンダ側の人員配置を挙げている。

- | | |
|--------------------------------------|-----|
| ① 校長 (Principal) | 1名 |
| ② 副校長 (Deputy Principal) | 1名 |
| ③ 上級指導員 (Senior Instructors) | 12名 |
| ④ 指導員 (Instructors) | 12名 |
| ⑤ 指導員補佐 (Assitant Instructors) | 12名 |
| ⑥ 秘書/速記者 (Secretary/Stenographers) | 3名 |
| ⑦ タイピスト (Typists) | 6名 |
| ⑧ 調達役補佐 (Assistant Supplies Officer) | 1名 |

| | |
|----------------------------------|-----|
| ⑨ 事務長 (Higher Executive Officer) | 1名 |
| ⑩ 会計係 (Bursar) | 1名 |
| ⑪ 管理係、同補佐 (Warden & Assistant) | 2名 |
| ⑫ 倉庫係補佐 (Stores Assistants) | 13名 |
| ⑬ ドライバー (Drivers) | 3名 |
| ⑭ 警備係 (Watchmen) | 9名 |
| ⑮ 医務係補佐 (Medical Assistant) | 1名 |
| ⑯ 看護婦 (Nurse) | 1名 |
| ⑰ コック (Cooks) | 4名 |
| ⑱ 給仕係 (Waiters & Peelers) | 10名 |
| ⑲ 清掃係 (Cleaners & Gardeners) | 10名 |

3) 日本において最小6ヶ月のカウンターパート研修を要請している。

7-2-3 要請の要点(3) — 施設整備のリハビリと新設、並びに車両の供与要請

それぞれにつき、次の概算額を提示している(単位は百万ウガンダ・シリング。但し作成時点は、1993年3月)。

| 1) 既存の施設設備のリハビリ | (数) | (概算額) |
|---|-----|-------|
| ① 管理棟 (Administration Block) | 1 | 200 |
| ② ワークショップ (Workshops) | 4 | 600 |
| ③ ホステル (Hostel Flats 訓練生80人用) | 2 | 200 |
| ④ キッチン、食堂、従業員室 (Kitchen, Dining Hall & Servants Quarters) | 1 | 200 |
| ⑤ 職員住宅 (Staff Houses) | 10 | 50 |
| ⑥ 正門とフェンス (Fence complete with Metal Gate) | | 15 |
| ⑦ 道路 | 5 | 25 |
| 小計 | | 1,290 |

| 2) 施設設備の新設 | (数) | (概算額) |
|---|-----|-------|
| ① 管理棟 (Administration Block--offices, classrooms & assembly hall) | 1 | 500 |
| ② ワークショップ及び設備 (Workshops & equipment for new courses) | 6 | 1,000 |
| ③ ホステル (Hostel blocks 訓練生 100人用) | 2 | 800 |
| ④ キッチン、食堂 (Kitchen & Dinning hall) | 1 | 300 |
| ⑤ 職員住宅 (New staff houses) | 10 | 800 |
| 小計 | | 3,400 |

3) 車両 (最低4年分の部品とも)

| | | |
|--|---|-----|
| ① 4輪駆動ピックアップ (A Pick-up 4×4-Wheel drive) | 1 | 35 |
| ② 30人乗り・ミニバス (A 30 seater Mini-bus) | 1 | 40 |
| ③ 7トン・トラック (A seven-ton truck) | 1 | 60 |
| ④ 7トン・ダンプカー (A seven-ton tipper lorry) | 1 | 30 |
| 小計 | | 165 |

これら聴取の際、別にオフィス用機材についても要請に追加したい旨、口頭で述べていた。
以上の1)~3)を総計すれば、概算額は、7,540百万ウガンダ・シリング。

7-3 職業訓練アドバイザー (個別専門家) の派遣

すでにウガンダ政府から専門家派遣要請書・A1フォームをもって要請がある「職業訓練アドバイザー (VOCATIONAL TRAINING ADVISER) について、ウガンダ側は、ナカワV. T. I. に派遣される専門家チームのリーダー (前記・専門家要請中の、1. Vocational Training Planner) と同一視していたふしがある。

本調査団は、ウガンダ側、特にDIT局長、ナカワ校長に対し、次のように説明を重ね、十分な理解と同意を得るに至った。

- (1) 上記アドバイザーは、個別の専門家としてDITに配属し、DIT局長をカウンターパートとして、現在及び将来の職業訓練・教育について調査、研究し、かつウガンダ政府関係諸機関と連絡、協議して、当面するナカワV. T. I. における協力計画の円滑な実施を、DIT本局にあって支援する役割をもつ。
- (2) チームリーダーは、ナカワ派遣の専門家チームを統括する専門家であり、ナカワV. T. I. に配属し、校長をカウンターパートとして、技術協力プロジェクトの運営を担当し、同校における訓練・教育の効果実施を計る役割をもつ。
- (3) 上記アドバイザーは、本来DIT内にオフィスを設置して活動するが、ナカワにおけるプロ技協の開始までに相応の期間があるので、校長との関係・相談が常時できるように、DIT内のオフィスとは別に、ナカワV. T. I. にもオフィスを設けることが適当である。

8. ナカワ職業訓練校の現状

8-1 設定訓練科

以下の4つの訓練科が設定されている。

- ・電気科 (Electrical Installation and Fitting)
- ・溶接科 (Welding and Light Metal Fabrication)
- ・自動車整備科 (Motor Vehicle Repair)
- ・機械科 (Machinist and Fitter General)

8-2 指導員

8-2-1 指導員定員

最大で、主任指導員(Senior Instructor) 4名、指導員 (Instructor) 32名である。

8-2-2 現有指導員数 (次ページの図-2 ナカワ訓練校組織図参照)

現在は、主任指導員4名、指導員4名、指導員助手 (Assistant Instructor) 7名の合計15名体制であり、校長及び副校長も教壇に立っている。

8-2-3 指導員資格 (<別添-7>指導員一覧参照)

職業指導員の保有資格は、以下の順位となっている。

- (1) Degree
- (2) Higher Diploma
- (3) Diploma
- (4) Master Craftsman
- (5) Craftsman

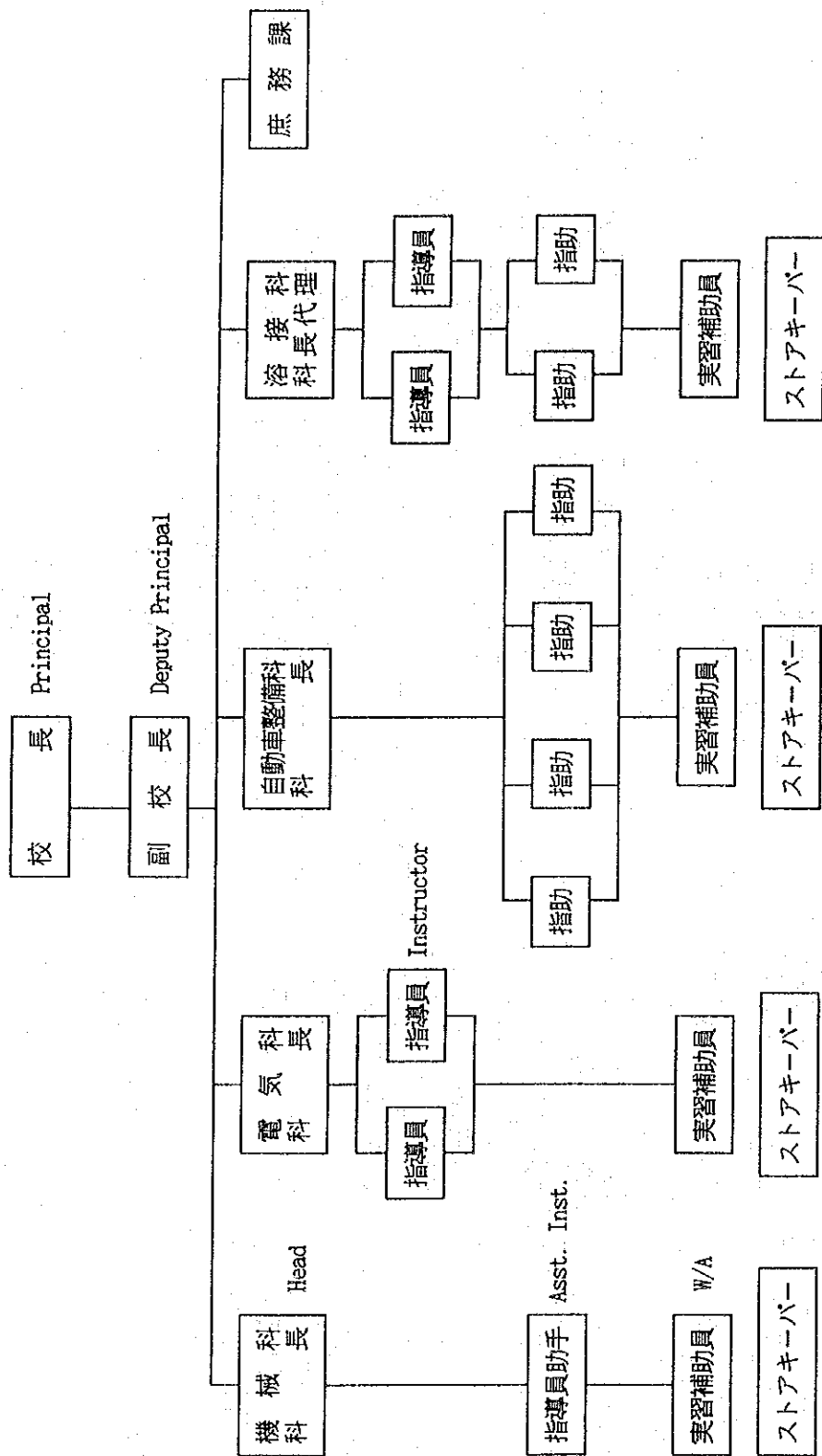
ナカワ訓練校の場合は、Higher Diploma、Diploma、Master Craftsman、Advanced Technician (モスクワで取得)、Technician (モスクワで取得)、Craftsman の順である。

8-3 実施訓練コース (<別添-8>訓練コース参照)

1994年度 (4月~3月) に実施予定の訓練コースは、以下のとおりである。

- (1) 徒弟訓練 (Apprenticeship)
- (2) 向上訓練 (Upgrading)
- (3) 技能検定 (Trade Test)

1994. 3月現在



注1. 科長: Senior Instructor
 指導員: Instructor
 指導員助手: Assistant Instructor
 実習補助員: Workshop Assistant
 ストアキーパー: Store Keeper

注2. 実習補助員の業務
 1. 実技訓練中の補助
 2. 製品制作

注3. 庶務課

図-2 ナカワ訓練校組織図

8-4 予算 (予算年は7月～6月)

8-4-1 申請 (<別添-9> 予算書参照)

職業訓練局傘下の全5校が申請書を作成し、訓練局として予算案を作成する。労働社会省としてまとめ、大蔵省に申請し、国会審議で決定する。

1994年度予算は、大蔵省の予算シーリングがあり、昨年度実績とほぼ同額の5,000万ウガンダ・シリングに抑えるよう指示がある。

8-4-2 収入実績

1992年度実績 1,000万ウガンダ・シリング (ナカワ訓練校のみ)

1993年度実績 4,800万ウガンダ・シリング (")

8-4-3 収入源

大蔵省からの国家予算、訓練受講費、訓練生等の作品販売

8-4-4 支出

(1) 機材費 毎月 950万ウガンダ・シリングを5校で配分

(2) 支出の決定 校長が局長に申請し、最終的には労働社会省次官が決定

(3) 協議 定期会議を局長及び5訓練校長で開催し、実施訓練コースの規模、内容によって配分を決定

8-5 各訓練コース訓練実績 (1993年)

8-5-1 徒弟訓練 (合計82名)

| | 第1学年 | 第2学年 | 第3学年 |
|--------|------|------|------|
| 自動車整備科 | 8 | 6 | 9 |
| 電気科 | 10 | 5 | 10 |
| 溶接科 | 6 | 7 | 5 |
| 機械科 | 7 | 4 | 5 |
| 小計 | 31 | 22 | 29 |

8-5-2 向上訓練 (公募訓練 合計 180名)

| | 第1学年 | 第2学年 | 第3学年 |
|--------|------|------|------|
| 自動車整備科 | 15 | 20 | 12 |
| 電気科 | 18 | 17 | 21 |
| 溶接科 | 11 | 10 | 9 |
| 機械科 | 16 | 13 | 18 |
| 小計 | 60 | 60 | 60 |

8-5-3 向上訓練 (モジュール訓練 合計37名)

| | |
|-----|-----|
| 電気科 | 26名 |
| 機械科 | 11名 |

8-5-4 技能検定受講者 63名

8-6 訓練生の募集

8-6-1 募集方法

企業訪問、レター送付、新聞広告（＜別添-10＞参照）によって実施する。

8-6-2 企業への募集と訓練生の決定

手順は以下のとおりとなる。

- (1) 訓練コース案内を企業へ送付する（＜別添-11＞案内状、＜別添-12＞送付先企業リスト参照）。
- (2) 応募様式を企業から提出してもらう（＜別添-13＞応募フォーム参照）。
- (3) 決定通知を企業へ送付する（＜別添-14＞決定フォーム参照）。

8-7 訓練費用（企業負担 Sponsorship）

前述の訓練コース案内に記載してあるが、寮使用の有無、食費の変動によって異なる。

8-8 現有機材

現存の4訓練科及び鑄造科で、使用に耐えるのは自動車整備科及び機械科にある汎用工作機械、溶接科の電気溶接機のみで、他科の訓練機材はほとんど見当たらない。また、ベンチ、スパナ等の工具は数が十分でなく、あっても摩耗しており使用に耐える状況ではない。

ナカワ訓練校より提出されたリスト＜別添-15＞の記載は「稼働せず」の記述が多いが、実際には2度の内戦によって紛失しているものと思われる。

8-9 建築物

現状の敷地内の建物配置は、＜別添-16＞のとおりである。管理棟、訓練生寮、食堂等は修復によって使用可能と思われるが、実習場については、壁、窓、床等のいたみが激しく、完全な建て直しが必要と思われる。

次回調査団では、現有機材のリスト及び実習場内の機材配置の調査を必要とする。

8-10 向上訓練（モジュール訓練）の実際

ナカワ訓練校では、企業からの依頼を受けて企業内の従業員の向上訓練を実施している。従業員教育担当者とナカワ訓練校が相談のうえ、訓練内容を決定している。ウガンダ電力会社（Uganda Electricity Board）のための向上訓練コースを＜別添-17＞に示す。＜別添-18＞はテスト用紙。＜別添-19＞は自動車技術の訓練コースカリキュラム（100時間）の例である。＜別添-20＞は訓練生の成績評価票、＜別添-21＞は訓練生日誌、＜別添-22＞は機械コースにおける実技課題の一例である。＜別添-23＞は受講者の受講コースへの評価表である。

9. 第3国の協力及び他の職業訓練機関の概要

9-1 ルゴゴ職業訓練所 (Vocational Training Center Lugogo)

職業訓練局と併設して設置されており、ドイツのGTZの技術協力のもとに運営されている（<別添-24>パンフレット、<別添-25>建物配置図参照）。

9-1-1 “0”レベル訓練

UCE “0”レベル保持者を対象とした3年訓練（最終1年は企業内訓練）を実施しており、修了者には技能工証 Craftsman Certificateが付与される。訓練生定員は、8職種合計で104名/年である。

訓練職種は以下の8職種である（<別添-26>訓練生募集広告参照）。

- (1) 機械組み立て
- (2) 配管
- (3) 溶接
- (4) 自動車整備
- (5) 電気
- (6) ブロック積み
- (7) 塗装
- (8) 木工

9-1-2 向上訓練

前記の8職種について、2～8週間、在職者を対象とした向上訓練を実施している。

9-1-3 技能検定準備訓練及び技能検定試験の実施

以下の例に示す職種について、標記を実施している。

(1) 機械分野

配管、配管機械、板金、溶接、施盤、フライス盤、かじ屋等

(2) 自動車分野

自動車機械（エンジン）、電装、車体板金、車体塗装、ディーゼルエンジン

(3) 電気分野

配管、配線、外線、ケーブル接続、電工、モーター巻線

(4) 土木分野

大工、キャビネット製作、木工機械、のこ目立て、ブロック積み、塗り壁、塗装

9-1-4 ドイツGTZの協力状況

(1) 経費

建物改修に50万US\$（約5千万円）を執行するとともに追加機材、資機材や自動車の供与、長・短期専門家の派遣、研修員受入れを含めた総額650万US\$（約6億5千万円）の協力を

行っている。

(2) 経緯

協力開始に当たっては、当初ジンジャY M C A訓練所を対象として調査を実施したが、当該校はY M C Aとの協力関係があったので、地理的に首都カンバラから遠い（車で約1時間強）こともあり、協力を断念した。

次にナカワ訓練校を考慮したが、当該訓練校は日本政府との協力を熱望しているウガンダ政府から断られたこともあり、ルゴゴ訓練所への協力を1990年から開始した。

現在は、第1期（1990年2月～1994年1月）を復興期としての協力を終了し、第2期（1994年2月～1997年1月）の協力に入っている。第3期（1997年2月～）も考慮に入れて協力を継続している。

(3) 長期専門家の派遣

1994年3月現在で、5名の長期専門家及び1名の短期専門家が派遣されている。以下の長期専門家の派遣分野と業務内容を示す。

1) リーダー

職業訓練局へのアドバイス

ルゴゴ訓練所の運営アドバイス（但し、ルゴゴ訓練校長はカウンターパートではないとの報告もある）

2) 機械専門家

機械組み立て、溶接、配管

3) 土木専門家

家具製作、ブロック積み、塗装

4) 自動車専門家

車体機械全般、自動車電装

5) 電気専門家

電気工事、モーター巻き線

ドイツGTZが実施した、ZOPP手法のマトリックスを<別添-27>に示す。本マトリックスによって協力状況の判断及び技術移転の評価を行うとのリーダーの話である。

9-2 ジンジャIDA職業訓練校 (Vocational Training Institute Jinja IDA)

首都カンバラに次ぐ第2の都市であるジンジャに位置し、1982年 世銀 (I D A) の協力により訓練を開始している。

9-2-1 訓練職種

次の7種類を設定している。

(1) 自動車整備

- (2) 木工
- (3) 板金
- (4) 電気工事
- (5) 溶接
- (6) 配管
- (7) ブロック積み

9-2-2 訓練コース

次の6コースを設定している（各コースの詳細は<別添-28>参照）。

(1) “0”レベルコース

3年訓練 訓練生定員 15名/各職種

1994年は、1学期（3月1日～6月21日）16週

夏休み（6月22日～7月31日）

2学期（8月1日～11月25日）14週

冬休み ?

3学期 ?

で実施される予定である。

(2) 向上訓練

訓練生定員 10名/コース

コース名、訓練期間、受講資格は多様であり、詳細は<別添-28>。

(3) 夜間訓練

夕方4:00～6:30まで開催される向上訓練コースで12週間で実施される。

(4) 技能検定基準

4週間コースが2回実施される。

(5) 徒弟訓練

4週間コースが実施される。

(6) 指導員訓練

新規採用指導員を対象とした6週間訓練が2回実施される。訓練内容は指導技法中心である。

9-2-3 指導員数

定員は、主任指導員(Senior Instructor) 4名、指導員(Instructor) 15名、指導員助手(Assistant Instructor) 15名となっているが、1994年3月現在で配置されている指導員は次のとおりである。

| | 主任指導員 | 指 導 員 | 指導員助手 |
|---------|-------|-------|-------|
| 自 動 車 | 0 | 0 | 1 |
| 木 工 | 0 | 0 | 1 |
| 電 気 工 事 | 0 | 0 | 0 |
| 溶 接 | 1 | 0 | 2 |
| 板 金 | 0 | 1 | 2 |
| 配 管 | 0 | 0 | 0 |

上記の他にジンジャYMC A訓練所からの指導員を、配置替えで勤務させているとの報告があった。

なお、ジンジャYMC A訓練所(Y. M. C. A. Vocational Training Centre Jinja)については、近在のIDA訓練校に先立って往訪、視察したが、指導員の不足、施設・設備の老朽化等のため、訓練を実施していない。

同訓練所の概要は、〈別添-29〉の通り。

10. 教育制度

10-1 教育制度

ウガンダにおける教育は、職業技術教育（労働社会省の実施するものを除く）を含めて教育スポーツ省が実施している。参考までに教育スポーツ省及び労働社会省管下の職業技術教育機関の配置図は、次ページの<図-3>のとおりである。現行の教育システム（現行教育システムは<図-4>を参照）は、以下のレベルによって実施されている。なお、全てにおいて義務教育制度は敷かれていない。

10-1-1 幼児教育（3～5才）（Pre-primary/Nursery School）

10-1-2 小学校（7年制、6～13才）（Primary School）

7学年を修了すると、全国統一試験である小学校卒業試験P L E (Primary Leaving Examination)を受験する。

10-1-3 中学レベル

(1) 中学校（4年制、14～17才）（Secondary School）

4学年を修了すると、全国統一試験である中学校卒業試験U C E (Uganda Certificate of Education)を受験する。この試験に合格したものは“0”レベル保持者（U C E “0” level）と呼ばれ高校、技術学院等への進学資格者となる。

(2) 技術学校（2年制、14～15才）（Technical School）

就職前の基礎的技術教育が実施される。卒業生は技能士補（Low Level Craft Certificate）の資格を得る。

10-1-4 高校レベル

(1) 高校（2年制、18～19才）（Secondary School）

2学年を修了すると全国統一試験である上級中学卒業試験U A C E (Uganda Advanced Certificate of Education)を受験する。この試験に合格したものは、“A”レベル保持者（U A C E “A” level）と呼ばれ大学等の高等教育への進学資格者となる。

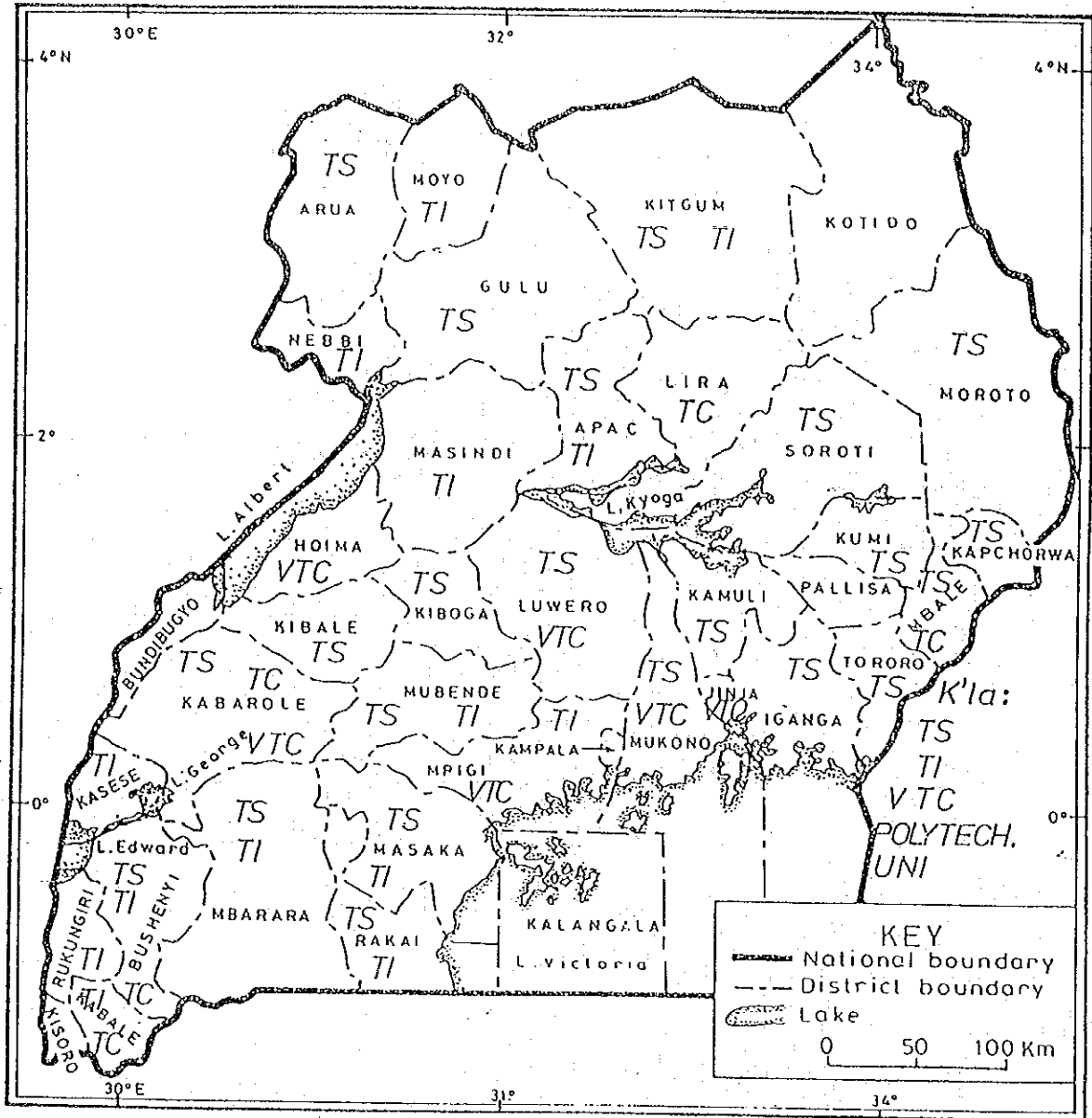
(2) 技術学院（2年制、18～19才）（Technical Institute）

日本の職業高校に担当する。入学条件は“0”レベル保持者であり卒業生には技能士資格（Craft Certificate）が与えられると同時に、後述する技術短大(Uganda Technical College)の受験資格も付与される。

(3) 教員養成短大（2年制、18～19才）（Primary Teachers College）

入学条件は“0”レベル保持者であり、卒業生には3級教員資格（Grade 3 Teacher Certificate）が与えられ、小・中学校の教員になれる。

Map of Uganda showing Technical & Vocational Institutes / Centres



Key:

- VTC = Vocational Training Centres / Ministry of Labour and Social Affairs & NGOs
- TS = Technical Schools
- TI = Technical Institutes) Ministry of Education & Sports
- TC = Technical Colleges)

図-3 ウガンダの職業技術教育機関の国内配置図

10-1-5 大学レベル

(1) 大学

1. マケレレ大学 (4～5年制) (Makerere University Kampala)
2. 科学技術大学 (Mbarara University of Science and Technology)
3. イスラム大学 (私立: Islamic University)
4. 信教大学 (私立: Uganda Martyrs University)
5. 東部アフリカキリスト大学 (私立: Christian University of Eastern Africa)

(2) ウガンダ技術短大 (2年制) (Uganda Technical College)

入学条件は“A”レベル保持者であり、卒業生にはディプロマ(Diploma)資格が与えられる。

(3) ウガンダポリテク (2年制) (Uganda Polytechnic Kyambogo)

入学条件は“A”レベル保持者であり、卒業生にはディプロマ又は、上級ディプロマ(Higher Diploma)資格が与えられる。

(4) 教員養成

1. 国立教員養成短大 (2年制) (National Teachers College)

入学条件は“A”レベル保持者であり、卒業生には5級教員資格(Grade 5 Diploma in Teaching)が与えられ、就職先は小学校及び、中学校である。

2. 教育学院 (Institute of Teachers Education)

入学条件は“A”レベル保持者であり、卒業生にはマケレレ大学が発行するディプロマ又は、大卒(Degree)が付与される。

(5) 商業

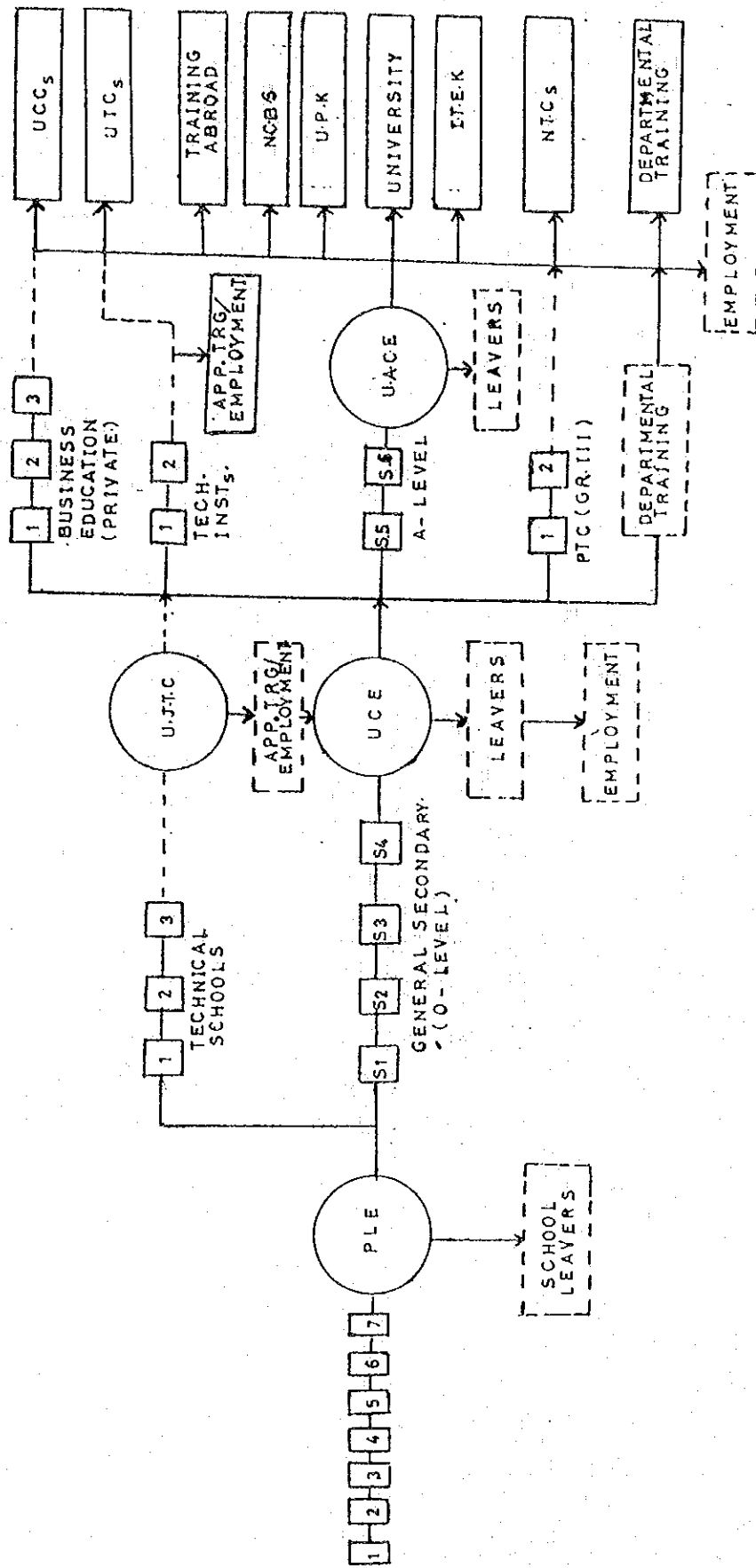
1. ウガンダ商業大学 (2年制) (Uganda College of Commerce)

入学条件は“A”レベル保持者であり、卒業生にはディプロマ又は、商業/ビジネス修了証(Certificate of Commercial/Business)が付与される。

2. 国立ビジネス短大 (3年制) (National College of Business Studies)

入学条件は“A”レベル保持者であり、卒業生にはディプロマが付与される。

PRESENT STRUCTURE OF THE EDUCATION SYSTEM



NOTE:

APP. APPRENTICESHIP

略称は次ページのABBREVIATIONSを参照されたい。

図一4 現行の教育システム

略称の一覧表 : ABBREVIATIONS

| | |
|-------|--|
| BEND | Basic Education For National Development |
| DEO | District Education Officer |
| FTC | Full Technical Certificate |
| IDA | International Development Assistance |
| ITEK | Institute Of Teachers Education, Kyambogo |
| MOE | Ministry Of Education |
| NCBS | National College of Business Studies |
| NCDC | National Curriculum Development Centre |
| NTC | National Teachers Colleges |
| NCHE | National Council of Higher Education |
| NCNAE | National Council of Non-formal and Adult Education |
| NABL | National Advisory Board on Languages |
| PLE | Primary Leaving Examination |
| PTC | Primary Teachers College |
| STEPU | Scientific And Technical Equipment Production Unit |
| UCE | Uganda Certificate Of Education |
| UACE | Uganda Advanced Certificate Of Education |
| ULB | Uganda Literature Bureau |
| UCC | Uganda College of Commerce |
| UTC | Uganda Technical College |
| UPK | Uganda Polytechnic, Kyambogo |
| UNEB | Uganda National Examination Board |
| UJTC | Uganda Junior Technical Certificate |
| ULB | Uganda Literature Bureau |

10-2 進学率

10-2-1 進学率

近年におけるウガンダ国進学率の、具体的数字は不詳であるが、1986年時点における各教育機関の在籍者数を図表化すると次ページ以下の〈表-17〉及び〈図-5〉となる、次表に、1993年時点での生徒・学生数等を示す。

| | | 略号 | 生徒・学生数 | 学校数 | 教師数 |
|-----------|----------|------------------|-----------|-------|--------|
| 小学校レベル | 小学校 | — | 2,500,000 | 8,436 | 78,066 |
| 中学校レベル | 中学校 | — | 200,000 | 528 | 11,741 |
| "0" level | 技術学校 | T S | 6,000 | 25 | 350 |
| 高校レベル | 高校 | — | 40,000 | | |
| "A" level | 技術学院 | T I | 7,000 | 30 | 450 |
| | 教員養成短大 | P T C (T T C) | | 64 | 373 |
| 大学レベル | マケレレ大学 | U n i v | 7,000 | 1 | — |
| | 科学技術大学 | M U S T | 180 | 1 | — |
| | ウガンダ技術短大 | U T C | | 4 | 142 |
| | ウガンダポリテク | U P K | 700 | 1 | 132 |
| | 教員養成短大 | N T C | 1,700 | 9 | 817 |
| | 教育学院 | I T E K | 1,500 | 1 | 411 |
| | ウガンダ商業短大 | U C C | 2,400 | 5 | 120 |
| | ビジネス短大 | N C B S | 700 | 1 | 151 |

10-2-2 小学校卒業時における状況

1993年度の小学校卒業試験（P L E）の受験者は 155,488名であり、その合格者数は86,447名であった。しかし公立中学校への入学は65,000名（男37,000，女28,000）であり、私立中学又は、就職等への進路をとっている。公立学校数及び高額の入学費（授業料）に問題があるとの発言が教育省担当者からあった。

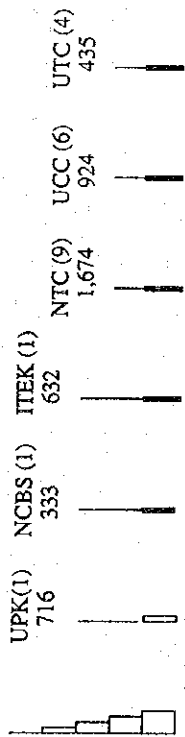
表-17 1986年の各教育機関の在籍者数

NUMBER OF INSTITUTIONS OF DIFFERENT TYPES
AND ENROLMENT BY GRADE/YEAR, 1986

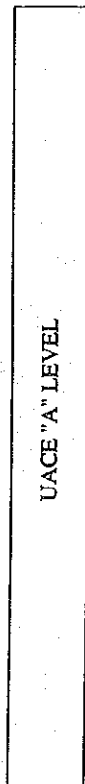
| Type of Institution | No. of Institutions | Grade | | | | | | | | | | Total | % of Females |
|---------------------|---------------------|--------|--------|--------|--------|-----------|-------|--------|---------|------|--|-------|--------------|
| | | P.1 | P.2 | P.3 | P.4 | P.5 | P.6 | P.7 | | | | | |
| Primary | 7350 | 523508 | 407066 | 367810 | 300035 | 245022 | 98535 | 161850 | 2203824 | 45.2 | | | |
| | | S.1 | S.2 | S.3 | S.4 | Sub-Total | S.5 | S.6 | Total | | | | |
| Secondary | 508 | 56225 | 52000 | 40500 | 31040 | 17976 | 8521 | 7726 | 196012 | 34.9 | | | |
| | | I yr | II yr | III yr | IV yr | V yr | | | -- | | | | |
| PTC's | 73 | 5112 | 5140 | 977* | | | | | 11229 | 39.0 | | | |
| Tech. Schools | 24 | 1246 | 706 | 603 | | | | | 2555 | 19.8 | | | |
| Tech. Insts. | 31 | 1797 | 1432 | 707 | | | | | 3936 | 5.9 | | | |
| NTC's | 10 | 875 | 799 | -- | | | | | 1674 | 18.9 | | | |
| UCC's | 5 | 599 | 365 | -- | | | | | 924 | 49.7 | | | |
| UTC's | 8 | 222 | 213 | -- | | | | | 435 | 0.7 | | | |
| ITEK | 1 | 265 | 218 | 149 | | | | | 632 | 33.5 | | | |
| NCBS | 1 | 253 | 72 | 8 | | | | | 333 | 27.0 | | | |
| UPK | 1 | 155 | 118 | 443 | | | | | 716 | 3.2 | | | |
| Makerere University | 1 | 2166 | 1544 | 1385 | 166 | 129 | | | 5390 | 22.8 | | | |
| Total | 8013 | -- | -- | -- | -- | -- | -- | -- | 2427561 | 42.2 | | | |

* Students of Grade II TTC (last year of phasing out).

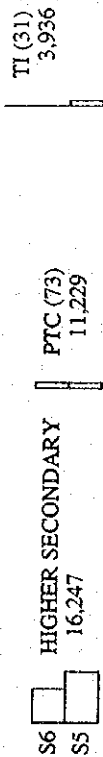
UNIV(1)
5,390



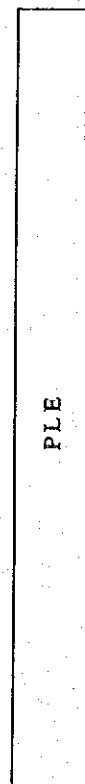
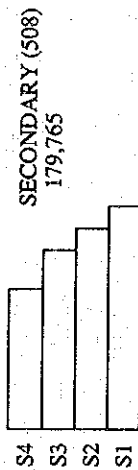
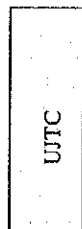
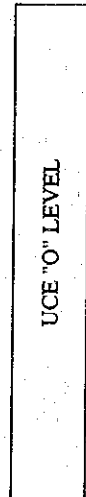
1. 出典
Education for National Integration and Development
Ministry of Education 1989



2. UACE "A" LEVEL 高校卒業試験
UCE "O" LEVEL 中学卒業試験
PLE 小学卒業試験



3. 教育機関の () 内は施設数を、数字は生徒、学生の在籍者の合計を示す。



PRIMARY (7,350)
2,203,824

100,000 200,000 300,000 400,000 500,000

図-5 1986年における在籍・進学状況

10-3 教員の給与

後述する労働者傘下の職業訓練指導員とは給与体系を異にし、Teaching Service Commission 所管の給与体系をとっている。

| | | | | |
|----------|-------|--------|--------|-------------------------|
| Grade 2 | | 22,000 | シリング/月 | (廃止の予定) |
| Grade 3 | | 35,000 | シリング/月 | (教員養成短大卒業者 "0" level) |
| Grade 5 | | 45,000 | シリング/月 | (国立教員養成短大卒業者 "A" level) |
| Graduate | | 55,000 | シリング/月 | (大学卒業者) |

10-4 教員制度の改革

現行教育制度は、小学校7年、中学校4年、高校2年、大学4(3~5)年であるが、小、中学校教育をより充実するために改革を考慮している。年令、性別、民族、宗教、地域に関係なく全ての子供たちに教育の機会を与えようとするものである。このために1992年に政府から「教育白書」が発行され、改革が進められようとしている。改革案は、小学校を現行の単一7年から下級4年(Lower Primary)と上級4年(Higher Primary)の計8年に、中学校を現行の4年から3年に変更するものである。中学レベルの教育内容の多様化も図り、技術学校(Vocational Secondary)、一般中学(General Secondary)、複合中学(Comprehensive Secondary : 一般中学教育に職業技術教育を含めた中学)を設定している。

次ページの<図-6>は、教育システム改革案。

セントジョセフ技術学院 キスビ St. Joseph's Technical Institute, Kisubi

面談者 学院長 Mr. Ssekaie Jahn

創立 1911年(1974年 学院として運営開始)

訓練期間 2年

入学条件 UCE "0" level (Uganda Certificate of Education)

卒業資格 Craft Certificate

(教育省発行証書 Uganda National Examination Board)

教師定員 35名(1.5人/学級)

実教員数 32名(28 Full time教員、5 Part time教員)

教員資格 Diploma × 1名、Advanced Craft × 10名

Full Technological Certificate × 17名

学級訓練生数 25名

設置訓練科 1. ブロック建築 2. 配管 3. 電気工事
4. 自動車整備 5. 家具製造

PROPOSED STRUCTURE OF THE EDUCATION SYSTEM

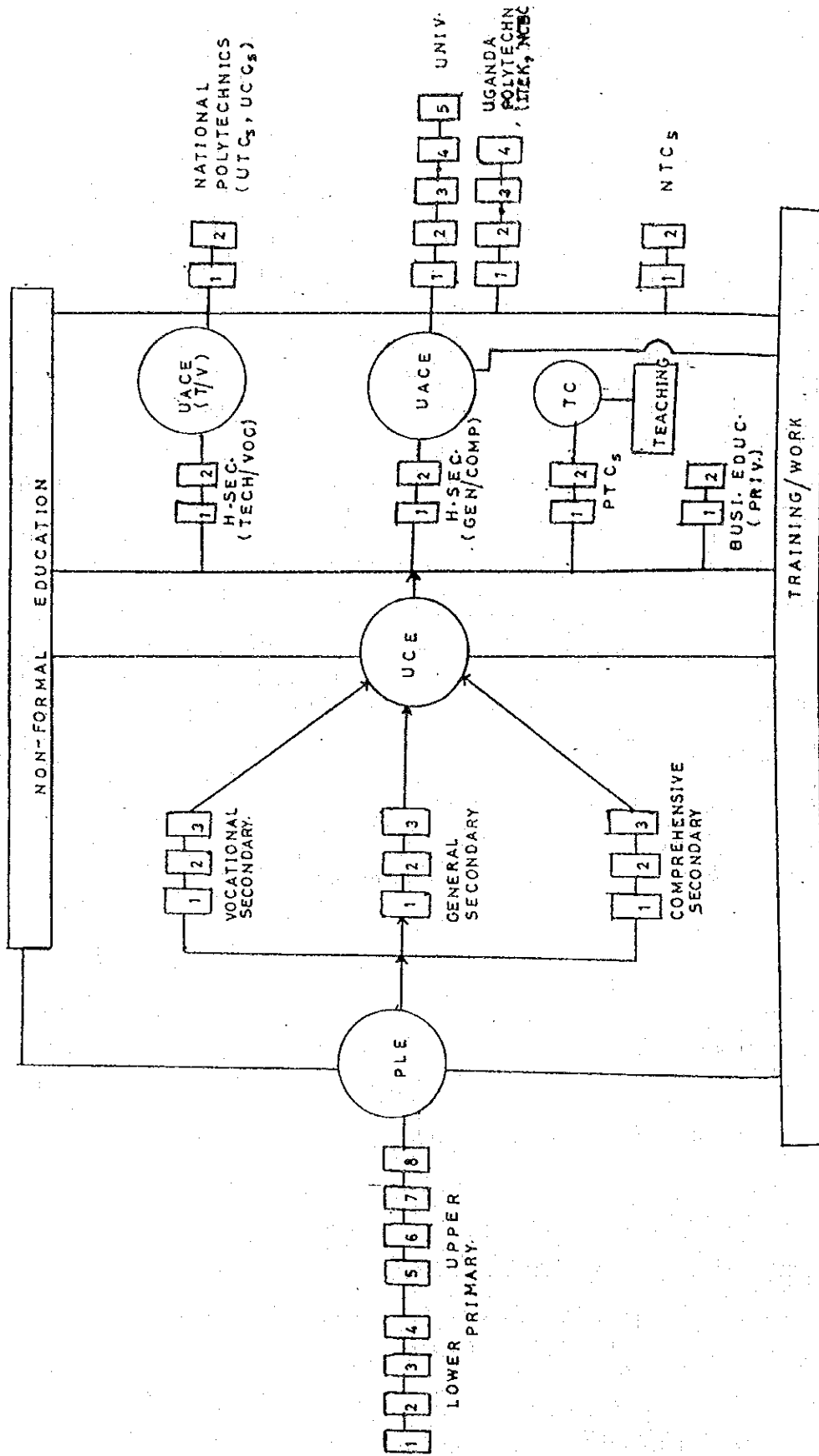


図-6 教育システム改革案（略称は、前掲のABBREVIATIONSを参照されたい）

卒業後取得可能資格

1. Advance Craft Certificate
卒業後2年の企業経験を経て、1年訓練受講後取得可能
2. Diploma
卒業後、ポリテクで2年訓練受講後取得可能

- 問題点
1. 有資格教師の不足 (Diplomaの各科1名配置)
 2. 就職指導及び卒業生の動向調査不足
 3. 指導員の企業経験不足 (企業との交流不足)
 4. 機械・機材不足
 5. 実技訓練不足 (現在75%学科、25%実技)

ウガンダ ポリテク キャンボゴ (UPK) Uganda Polytechnic Kyambogo

面談者 副校長 B. D. Mpandey

創立 1928年 (1986年ポリテクとして運営開始)

訓練期間 1年又は2年 (取得資格によって異なる)

入学資格 UACE "A" level (Uganda Advanced Certificate of Education)

教師数 120名 (Lecturer, Assistant Lecturer)

教師資格 └─ Degree (Ph. D) └─ Higher Diploma

設置学部、設置学科、入学条件 → 訓練期間 → 取得資格

1. 理学部 (School of Science)

- | | | |
|--|---|--|
| <ol style="list-style-type: none"> 1) 物理学科 2) 生物学科 3) 化学学科 4) 理数学科 | } | <p>"A" level → 2年訓練 → Diploma</p> <p>"O" level → 1年訓練 → Technician Certificate</p> |
|--|---|--|

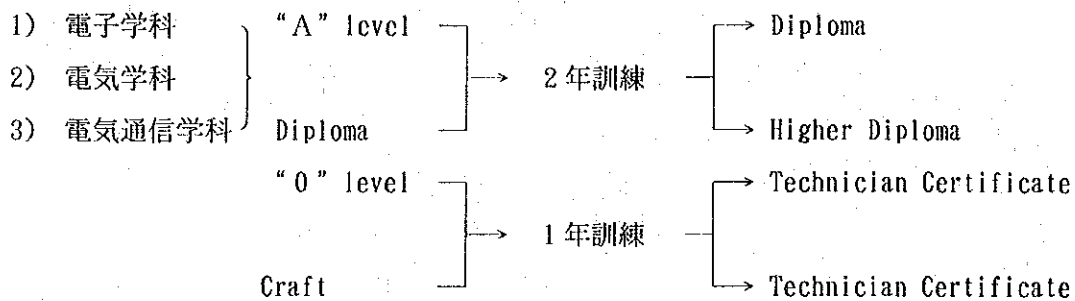
2. 建築・土木学部 (School of Building & Civil Engineering)

- | | | | | | | |
|---|---|---------------------------------|---|-------------|---|--------------------------------------|
| <ol style="list-style-type: none"> 1) 水利学科 2) 土木学科 3) 建築学科 | } | <p>"A" level</p> <p>Diploma</p> | } | <p>2年訓練</p> | } | <p>Diploma</p> <p>Higher Diploma</p> |
|---|---|---------------------------------|---|-------------|---|--------------------------------------|

3. 生産工学部 (School of Mechanical & Production Engineering)

- | | | | | | | |
|--|---|--|---|-------------|---|---|
| <ol style="list-style-type: none"> 1) 自動車学科 2) 機械学科 3) 生産学科 | } | <p>"A" level</p> <p>Craft</p> <p>Diploma</p> | } | <p>2年訓練</p> | } | <p>Diploma</p> <p>Diploma</p> <p>Higher Diploma</p> |
|--|---|--|---|-------------|---|---|

4. 電気・電子学部 (School of Electrical & Electronics Engineering)



5. 教育学部 (School of Education)

"A" level → 1年訓練 → Technical Teacher Certificate

6. ファインセラミック学科 (Department of Industrial Ceramics)

"A" level → 2年訓練 → Diploma

7. 人類学科 (Department of Communication & Humanities)

生産工学部講師数

1. 合計 26名
2. 内訳 Principal Lecturer 3名 (学科主任)
- Lecturer 18名
- Assistant Lecturer 5名

生産工学部学生定員 (1学年)

1. "A" levelコース 45名
2. Diplomaコース 20名
3. Craft機械コース 25名
4. Craft自動車1コース 25名
5. " 2コース 25名
6. パートタイムコース 15名

11. 今後の取り組み方

11-1 協力の範囲とスケジュール

11-1-1 協力の範囲

技術協力にかかる公式要請は未接到であるが、前述「7. 要請内容の確認」で記述の通り、ウガンダ側は、既存の機械、電気、溶接、板金、自動車の各分野に加え、鋳造・鋳型、金型、ラジオTV等、整理をすれば6つの新分野について、専門家派遣等の技術協力を要請することは確実視される。

これに対し、わが方としては、訓練ニーズが高く実績を上げ得る部門、継続して専門家派遣が可能な分野、並びに研修員受入れ先が、困難を伴わずに見込み得る分野、を協力の範囲として検討することになる。専門家派遣、研修員受入れ体制を考慮すれば、次の通りである。

- ① 機械
- ② 電気
- ③ 溶接
- ④ 自動車
- ⑤ 板金
- ⑥ 電子（ラジオTVを含む）
- ⑦ コンピュータ
- ⑧ 木工（家具）
- ⑨ 塗装（広告美術）

11-1-2 協力対象及び訓練期間

ナカワ職業訓練校が従来実施し、また現在実施している訓練は、Apprenticeship(徒弟工)訓練、及び向上訓練（公募訓練及びモジュラー訓練）であり、別に技能検定の実施がある。

わが方が技術協力に取り組むに当たっては、ナカワ職訓校の地位（DIT管下の訓練校中、最古・最大、企業との連携が深い等）、協力効果、将来展望等をふまえ、次の協力対象について検討することになる（以下は順不同。①②の数字は優先順位ではない）。

① UCE “0”レベルの養成訓練（3年間・長期）

入学資格は、UCE “0”レベル、すなわち現行・改革案のいずれかを問わず、中学校卒業試験を経たもの。

② クラフトマン（CRAFTSMAN）レベルの徒弟工訓練（4週間／4年・短期）

4年卒業者に、クラフトマン（CRAFTSMAN CERTIFICATE）卒業証書。技能検定を受けて合格後、TRADE CERTIFICATEが与えられる。

③ マスター・クラフトマン（MASTER CRAFTSMAN）レベルの“管理者”訓練（9ヶ月・長期）

入学資格は、クラフトマン（CRAFTSMAN CERTIFICATE）の資格、企業在勤経験を持つもの。

コース終了・合格者に、マスター・クラフトマンの証書。

④ 在職者の向上訓練（基礎、応用；約4週間・短期）

企業内の在職者を対象（特に資格はなし）とし、卒業者にATTENDANCE CERTIFICATE（受講証書）を授与。

なお、念のためにいえば、5訓練校のうち、ルゴゴ訓練所（V. T. C. ; ドイツGTZ協力）及びジンジャ訓練校（V. T. I. ; IDA協力）の両校において、UCE“0”レベルを入学対象者として3年間の養成訓練を実施している。

11-1-3 今後のスケジュール

ウガンダ政府から、プロジェクト方式技術協力にかかる公式要請文書が、在ケニア日本大使館に提出されることが先決である。その時期によって若干の差異が生じるが、平成6年度初頭ないし早期に提出されることを前提に、今後のスケジュール案を記せば、次の通り。

① 事前調査団の派遣

まずプロ技協にかかる「事前調査団」を可能なかぎり6年度第1四半期に、遅くとも同第2四半期の初期に派遣。協力範囲、協力対象を予定して合意するとともに、無償資金協力にかかる基本設計調査につなげる。

② 基本設計調査

前記「事前調査団」の経過を受けて、無償にかかる「基本設計調査団」を、可能なかぎり6年度第2四半期、遅くとも同第3四半期の初期に派遣する。

③ 長期調査員の派遣

「事前調査団」による合意を受け、マスタープランの詳細につき調査するため、「長期調査員」を、可能なかぎり6年度第3四半期に派遣する。

④ 無償資金協力計画の決定

上記の経過をふまえ、可能なかぎり平成6年度内、遅くとも同7年度の早い時期での閣議決定を目指す。

⑤ 実施協議調査団の派遣

無償資金協力計画の進行をにらみつつ、平成7年度内に、プロ技協にかかる「実施協議調査団」の派遣を計画し、R/D（討議議事録）の調印を目指す。

11-2 提言

11-2-1 協力範囲、協力対象について

技術協力の取り組みに際し、前述・11-1に関連して次の諸点を、重視し、留意する必要がある。

- 1) ウガンダ側の要請に必ずしもこだわらず、日本側として協力効果が高いと考え、将来にわたって協力を効果的に継続できる分野を選定するとともに、同国の将来の産業発展を考慮して、

協力範囲を検討すること。

工業の復興・開発の状況を、工業調査・工場見学を通して見聞・考察するところ、工業の私企業化（プライバタイゼーション）、事業場の新設・規模拡大は緒についたばかりであり、ウガンダの経済・産業が発展の軌道に乗るには一層の政治・社会の安定及び周辺諸国との連携進展が求められるので、なお若干の年月を要すると思われる。

従って、現時点に立って技術協力を検討するには、当初から協力範囲を必要以上に広げるよりも、協力効果が確実な分野（訓練ニーズ、ウガンダ側指導員の配置状況・力量に留意）に極力絞り込む方が得策であろう。

ただし、無償資金協力の効果を考慮に入れ、将来の産業発展に見合うコースの拡充を計画することに留意する必要がある。その関連で、DIT管下の訓練所にコース設定がない、例えばコンピュータ、及び広告美術について、将来を見越した計画検討が望ましい。

- 2) 職業訓練の効果的運営、技術協力の基盤強化にとって、常時訓練生を教育する養成訓練の実施を計画することは、きわめて重要である。

訓練対象を、企業内従業員の向上訓練あるいは徒弟工訓練に止めずに、DIT管下の他の訓練校が実施しているUCE“0”レベルを訓練対象とする養成訓練を、当初から検討する必要がある。

養成訓練の実施コースについては、卒業後の就職事情にも配慮して、当初は一定のコース限定するとしても、漸次拡大する方向での検討が望ましい。

また、協力実績を積み重ねつつ、将来的には、指導員の養成・向上訓練をも視野に入れて協力の拡充を計ることが望ましい。

11-2-2 専門家派遣について

- 1) 専門家数は、ウガンダ側の要請（非公式に、14名の予定）、協力範囲及び協力対象、等によることはもちろんであるが、20年ぶりの派遣再開、新生ウガンダに対する最初の技協の本格的取り組み、プロ技の協力効果、等を考慮すれば、10名前後のチーム活動が適当と考える。
- 2) 専門家派遣に当たっては、生活・勤務両面における安全の確保が、最重要課題である。これについては、後述する「12. ウガンダの生活、勤務環境」の中で、特に一項を設け、「12-4 生活・勤務の安全のためにとるべき方策」として、無線連絡網の設置をはじめ具体的に記述した。

11-2-3 無償資金協力について

ナカワ訓練校において、無償資金協力調査部からの依頼で本調査団に合流したイギリス駐在萩野瑞・国際協力専門員との意見交換を含め、次の結論を得た。一見したところ、ワークショップは3棟とも、建物基礎はしっかりしており鉄骨構造体に錆が少ないとのことであったが、完成後すでに20年以上を経過しており、建物、構造体の現状や建築上の当否もともかく、今後幾十年にわたって充分使用に耐えるべきことを考慮して検討されねばならない。

同時に、前述の通り、新生ウガンダに対するわが国協力の、最初の本格的取り組みであること、従ってわが国協力の存在をアピールするに相応しいものであることを考慮し、ワークショップの建設に当たって、その全容、外観に配慮する。

現在の4エーカー（約1.6ha）の敷地の地形、現存ワークショップがある平坦部、という限られた用地であれば、現存地に計画する以外にないが、考え方としては、おおむね次の3通りになると思われる。

- ① 現存ワークショップの最大限のリハビリと、拡充コースの新增築
- ② 現存の基礎を生かしつつ、抜本的な建て直し・増改築
- ③ 取り壊し新築

上記に関し、前述の趣旨に照らし、取り壊しが不可能な場合には、次善の策として、抜本的な建て直しを検討のこと。

なお、校外にある職員住宅10棟（20年前わが方専門家が、現在は校長等職員が居住しており、相当に痛んでいる）のリハビリにも配慮すること。

11-3 無償資金協力との関連

技協と無償との実施時期、建物、機材と技協との関連等につき、プロジェクトの円滑かつ効果的な実施を計る上で、本調査団として次のように考える。

(1) 事前調査団の派遣

前述「11-1-3 今後のスケジュール」の通り、プロ技協にかかる公式要請を確認後、事前調査団の派遣を検討する際に、無償資金協力との関連を密にし、かつ基本設計調査に効果的につなげるため、可能なかぎり、無償関係のメンバーを調査団に加えること。

また、基本設計調査に当たっては、同様の趣旨で、技協、無償を問わず、事前調査団のメンバー中の少なくとも1名の参加を検討すること。

(2) 実施協議

実施協議の時期は、無償の計画進行状況に配慮して検討し、建物の完成時期を見計らって、同調査団の派遣を行うこと。

実施協議に際しては、研修員の受入れ計画を先行し、また専門家派遣については、無償による機材の搬入・整備を指導できるように、派遣時期を調整すること。

(3) その他

- 1) ウガンダ側の要請の優先度は高いが、わが方の協力範囲として考慮しがたい分野、例えば、鋳造・鋳型、あるいは金型等について、技術協力は応じ得ないが、無償による機材供与の対応が可能であるかどうか（可能であるとしても、そのコースの指導がウガンダ側指導員によって実行できるかどうかは別問題）、事前調査団派遣の前にあらかじめ調整を計ること。

- 2) 前述・今後のスケジュールにも関連し、各調査団の派遣時期及び活動の関係調整に当たっては、個別専門家として1994年4月からD I Tに派遣される「職業訓練アドバイザー」の機能を活用し、かつ重視すること。